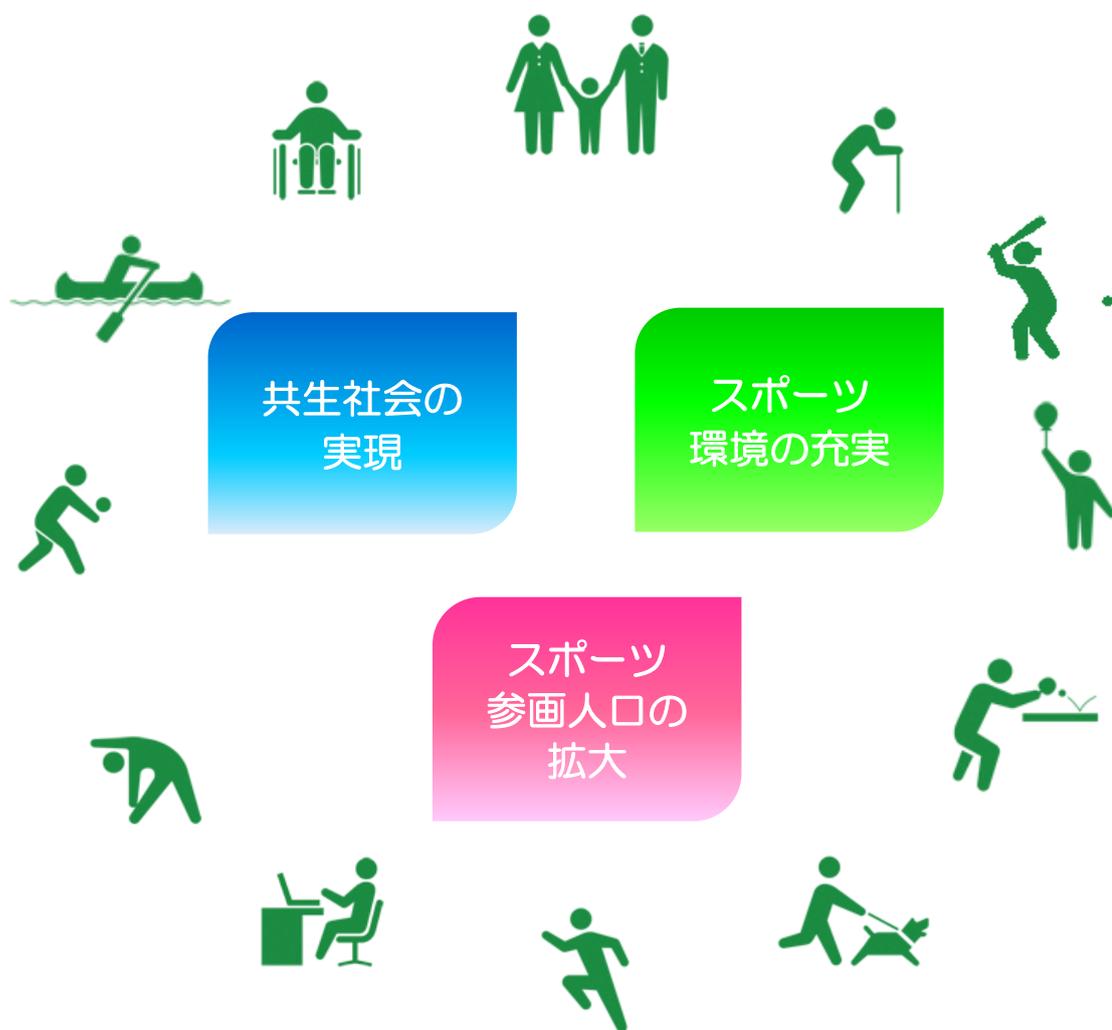


# 加古川市 スポーツ推進計画

2018年～2027年



平成30年(2018年)3月

加古川市教育委員会

## はじめに



加古川市では、市民一人ひとりが「だれでも」「どこでも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざし、平成20年3月に「加古川市スポーツ振興基本計画」を策定しました。平成25年2月には中間の評価・検証を行い、さらなるスポーツ振興に向け、様々なスポーツ施策を展開してまいりました。

近年、スポーツへの関心が高まるなか、国においては、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」が策定され、「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携、協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを、基本方針として提示されました。

こうした状況の変化を踏まえ、この度、本市では、『市民だれもがスポーツに親しみ、つながる共生社会の実現』を基本理念に、「加古川市スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画では、3つの基本方針をもとに、12の施策目標、33の具体的施策、16の指標をとりまとめました。スポーツに関する多様な情報提供や、スポーツの実施頻度の低い人や関心のない人などへのアプローチを通じて「スポーツ参画人口の拡大」を図り、障害や世代を超えた交流を行い、地域の絆づくりのきっかけとなるよう「スポーツを通じた共生社会の実現」をめざし、市民だれもが生涯にわたりスポーツを親しめる「スポーツ環境の充実」に向けた取組を進めることとしています。

今後は、本計画に基づき『いつまでも住み続けたいウェルネス都市加古川』の実現をめざし、多様な団体と連携・協働しながら、市民と一体となった総合的な計画の推進を図ってまいります。市民の皆様におかれましては、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、熱心なご審議を賜りました加古川市スポーツ推進審議会の皆様、並びにアンケート調査やパブリックコメント等を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成30年3月

加古川市教育委員会  
教育長 田渕 博之

# 目 次

## 第1章 計画の概要

第1節	計画策定の背景.....	1
第2節	計画の位置づけ.....	2
第3節	計画の期間.....	3
第4節	本計画におけるスポーツの定義.....	3

## 第2章 スポーツ推進の現状と課題

第1節	国・県におけるスポーツ推進の取組.....	4
第2節	加古川市におけるスポーツ推進の取組.....	6

## 第3章 基本理念・基本方針・施策

第1節	基本理念.....	12
第2節	基本方針.....	12
第3節	施策体系.....	13
1	スポーツ参画人口の拡大.....	14
(1)	子どもの体力向上とスポーツ活動の推進.....	14
(2)	ライフステージに応じたスポーツの推進.....	16
(3)	スポーツに関心のない人へのはたらきかけ.....	18
(4)	競技スポーツの推進.....	20
2	スポーツを通じた共生社会の実現.....	22
(1)	障がい者のスポーツの振興.....	22
(2)	健康・体力づくり事業の推進.....	26
(3)	スポーツを通じた地域活性化.....	28
3	スポーツ環境の充実.....	30
(1)	身近に利用できる「場所」の確保.....	30
(2)	観戦スポーツの推進.....	32
(3)	スポーツボランティアや指導者の発掘と養成.....	34
(4)	スポーツについての情報発信.....	36
(5)	総合型地域スポーツクラブの充実.....	38

## 第4章 計画の実現に向けて

第1節 計画の推進体制.....	40
第2節 計画の進行管理.....	42

## 資料編

1 加古川市スポーツ推進計画 体系図.....	43
2 加古川市児童生徒の体力・運動能力の現状と目標値との比較.....	44
3 加古川市スポーツ振興に関する市民調査（概要）.....	45
4 加古川市スポーツ推進審議会条例.....	56
5 加古川市スポーツ推進審議会委員名簿、会議開催状況.....	59
6 諮問書.....	60
7 答申書.....	61
8 用語解説（五十音順）.....	62

※本文中の「\*」がある用語については、資料編に解説があります。

# 第1章

# 計画の概要

## 第1節 計画策定の背景

「加古川市スポーツ振興基本計画」は、生涯スポーツ\*の振興による「ウェルネス都市\* 加古川」の実現と市民の健康づくりに寄与するため、平成20年(2008年)に策定されました。策定から10年が経過し、その間、スポーツを取り巻く状況は大きく変化しています。

スポーツ界における新たな課題に対応するため、国のスポーツ行政においても大きな変化がありました。昭和36年に制定された「スポーツ振興法」を50年ぶりに全部改定し、平成23年(2011年)6月に「スポーツ基本法」を制定、平成24年(2012年)3月には「スポーツ基本計画」を策定しました。平成27年(2015年)10月には、スポーツ庁\*が設置され、オリンピック・パラリンピックから国民の健康づくりに至る全てのスポーツに関する施策を総合的に推進しています。

スポーツは、青少年の心身の健全な発育・発達を促すとともに、フェアな精神《スポーツマンシップ》を育み、集団の中で仲間との連帯感《メンバーシップ》が生まれ、コミュニティ《フレンドシップ》が形成されます。また、心身の健康の保持増進にもつながり、長寿社会における健康寿命\*の延伸に不可欠となっています。今日におけるスポーツは、人々の生活や地域を豊かにするものとなっています。

世界に目を向けると「ラグビーワールドカップ2019」(平成31年)をはじめ、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」(平成32年)、「関西ワールドマスタースゲームズ\*2021」(平成33年)の開催が予定されており、今後、ますますスポーツへの関心の高まりが期待されます。

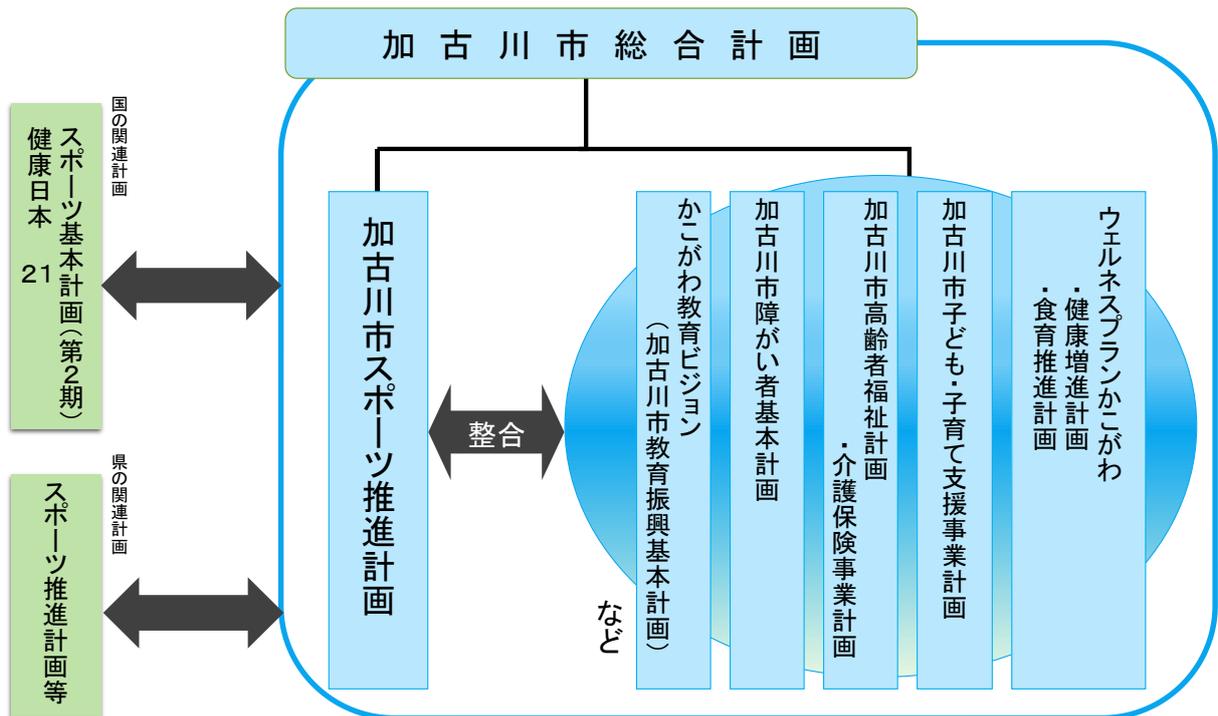
これらのスポーツを取り巻く環境の変化に加え、これまでの取組の成果と課題、加古川市民のスポーツに関する実態やニーズ\*を踏まえ、さらなるスポーツの推進を図るため「加古川市スポーツ推進計画」として策定します。

## 第2節 計画の位置づけ

「加古川市スポーツ推進計画」は、「スポーツ基本法」第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」にあたり、「スポーツ基本計画」や「兵庫県スポーツ推進計画」を踏まえて策定する計画です。本計画は、「加古川市総合計画」を基礎においたスポーツの推進に関する総合的計画と位置づけます。

「加古川市総合計画」において掲げられている将来の都市像『いつまでも住み続けたい ウェルネス都市 加古川』を実現するため、健康・体力づくり、食育、子育て、障がい者\*、高齢者等、身体活動やスポーツに関連する様々な計画との整合性を保ちながら、加古川市のスポーツ施策を総合的に推進します。

【図表1】 計画の位置づけ

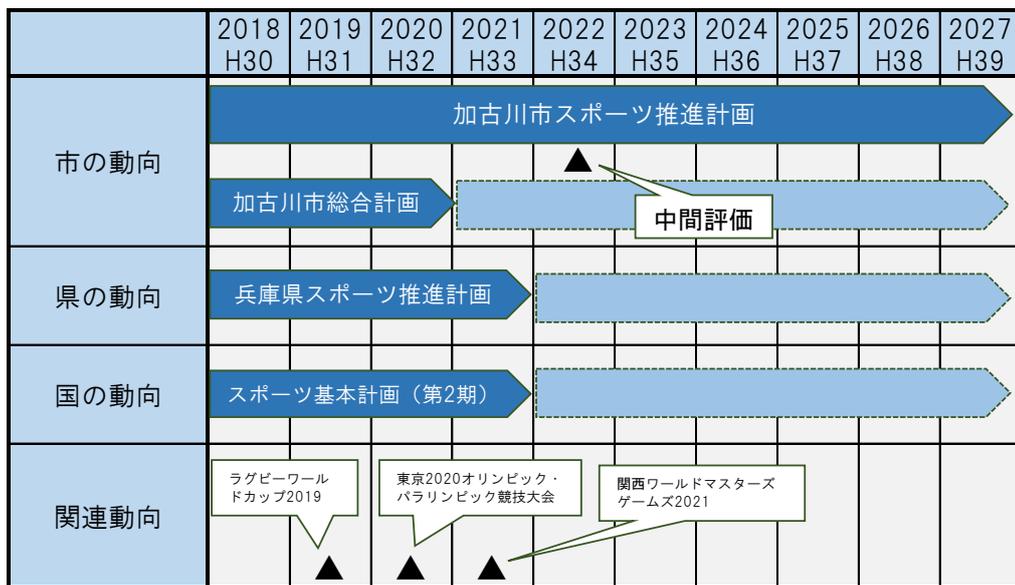


### 第3節 計画の期間

この計画の目標年次は、平成 39 年度（2027 年度）とし、計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から平成 39 年度（2027 年度）の 10 年間とします。

また、策定時から 5 年後を目途に「スポーツ実態調査」を実施して、市民の意見等の把握を行い、取組内容を点検・評価します。その結果を踏まえるとともに、国の動向や社会情勢の変化などへの対応が必要となった場合は、適宜見直しを行います。

【図表 2】 計画の期間



### 第4節 本計画におけるスポーツの定義

「スポーツ基本法」では、スポーツは『心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動』と定められています。また、スポーツ（Sport）の語源はラテン語のデポルターレ（Deportare）で、「遊ぶ、気晴らしをする、楽しむ」などを意味し、スポーツは趣味やレジャー、レクリエーション\*の性格を持ち合わせていることがわかります。

そこで、本計画におけるスポーツとは、競技種目やオリンピック等のような勝敗や記録を競う競技スポーツ\*のみではなく、生涯にわたってスポーツを楽しむための生涯スポーツや、体力づくり、介護予防を目的とした軽い運動、地域交流が生まれるレクリエーション活動、個人で行う散歩等の運動を含めてスポーツとして広く捉えることとしています。

## 第2章

# スポーツ推進の現状と課題

## 第1節 国・県におけるスポーツ推進の取組

わが国におけるスポーツ政策については、平成22年(2010年)8月に「スポーツ立国戦略」が策定され、平成23年(2011年)6月に全部改定された「スポーツ基本法」に基づき、平成24年(2012年)3月に「スポーツ基本計画」(計画期間:平成24年度から28年度)が策定されました。

「スポーツ基本法」は、スポーツに関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。これらにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活気のある社会の実現及び国際社会の調和のある発展に寄与することを目的としています。

平成27年(2015年)10月には、スポーツ庁が設置され、オリンピック・パラリンピック競技大会から国民の健康づくりに至る全てのスポーツに関する施策を総合的に推進しています。そして、平成29年(2017年)3月には、「第2期スポーツ基本計画」(計画期間:平成29年度から33年度)が策定されました。ここでは、スポーツ参画人口を拡大し、スポーツ関係団体がこれまで以上に新たな取組を行うとともに、異なる分野の関係組織と効果的かつ密接な連携・協力することにより、スポーツを通じて国民が生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるスポーツ立国の実現が求められています。

兵庫県では、県民だれもが、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツに親しめる環境づくりを進めることを目的とした「兵庫県生涯スポーツ振興計画」が平成13年(2001年)3月に策定されました。さらに、平成19年(2007年)には、「のじぎく兵庫国体\*」「のじぎく兵庫大会\*」を契機として高まった県民のスポーツへの関心や全国トップレベルの競技力を継承・発展に取り組む「兵庫県スポーツ振興行動プログラム」(平成19年~23年度)が制定されました。

また、平成23年(2011年)の「スポーツ基本法」の改正に伴い、「兵庫県スポーツ推進計画」が策定されました。「兵庫県スポーツ推進計画」では、平成24年度から平成33年度までの概ね10年間のスポーツ施策の基本的な考え方や具体的な方向性が示され、全ての県民が各々の興味・関心、適性等に応じて、様々な形態(『する\*』『みる\*』『ささえる\*])で、積極的に参画できるスポーツ環境の実現をめざすことが記されています。

その計画では、基本理念として「一人ひとりが健康で、いきいきと暮らす社会『スポーツ立県ひょうご』の実現」をめざすため、次の5つの重点目標を掲げ、スポーツ施策を総合的に推進しています。

【スポーツ推進施策の重点目標】

- ① スポーツをする子どもの増加と体力の向上
- ② 成人のスポーツ実施者の増加
- ③ 競技力レベルの向上
- ④ 障害のある人のスポーツ参加者の増加
- ⑤ 手軽に参加できるスポーツ環境の整備



## 第2節 加古川市におけるスポーツ推進の取組

### (1) 加古川市スポーツ振興基本計画

加古川市では、平成20年(2008年)に策定した「加古川市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民一人ひとりが「だれでも」「どこでも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ振興のための各種施策を展開してきました。「加古川市スポーツ推進計画」は、これまでの取組を基本に据えつつ、「スポーツ基本計画」や「兵庫県スポーツ推進計画」を参酌し、加古川市のめざす『ウェルネス都市』を実現するための計画として策定しています。

### (2) 課題と今後の方向性

「加古川市スポーツ振興基本計画」が掲げる数値目標の達成状況を把握するため、平成28年度に「加古川市スポーツ振興に関する市民調査」(以下、「市民調査」という。)を実施しました。その結果を踏まえ、以下の取組ごとに課題と今後の方向性を確認していきます。

#### \* 取組2から取組6の図表について \*

図表の数値目標は、「加古川市スポーツ振興基本計画」で設定した目標値です。評価については、当初の数値目標に対し、どれくらい達成しているかを「◎」「○」「×」「△」で表しています。評価基準については、次のとおりです。

#### 評価基準

100%以上	目標値を達成	◎
80%以上	目標値を概ね達成	○
60%以上	目標値をやや下回った	△
60%未満	目標値を下回った	×

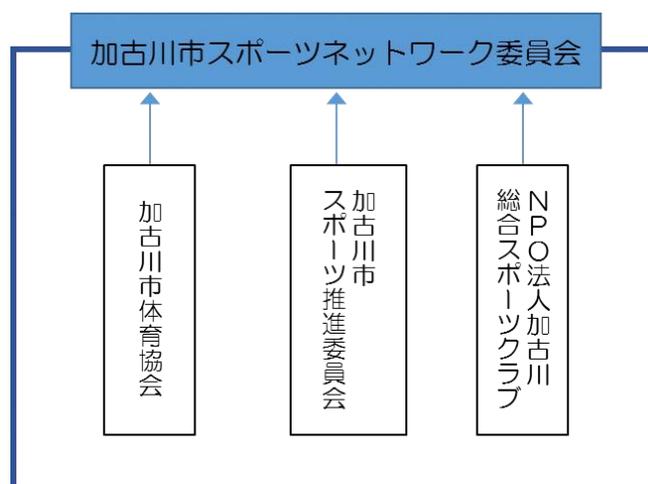
### 取組1 スポーツ振興を担う「組織」の充実

市民がスポーツを通じて豊かで活力ある生活を営んでいけるよう市内の主要なスポーツ団体である「加古川市体育協会」「加古川市スポーツ推進委員会」「NPO法人加古川総合スポーツクラブ\*」の3団体が、平成25年度に「加古川市スポーツネットワーク委員会」を設立しました。当委員会は『ウェルネス都市 加古川』の実現と市民の健康づくりに寄与することを目的に行政と連携し、毎年11月に『加古川市民スポーツカーニバル』を開催しています。

## 【課題と今後の方向性】

「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」をはじめ、加古川市のスポーツ振興を担う団体については、市民の約7割が活動状況を知らないことから、今後は認知度の向上をめざし、効果的な情報提供を進めていきます。併せて、「加古川市スポーツネットワーク委員会」の体制のさらなる強化を図ります。

【図表3】 加古川市スポーツネットワーク委員会の構成図



## 取組2 だれもが参加できる「する」スポーツの推進

「週1回以上運動・スポーツを行う市民（成人）の割合」は年々増加し、「全く運動・スポーツを行わない市民の割合」は減少傾向にあります。

また、「スポーツクラブ\*や同好会に加入している市民の割合」は18.8%、「NPO法人加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合」は1.9%にとどまっています。

【図表4】 取組2の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
週1回以上運動・スポーツを行う市民の割合	50%以上	38.1%	42.1%	48.2%	96.4%	○
まったく運動・スポーツを行わない市民の割合	25%以下	32.3%	29.6%	25.9%	98.8%	○
スポーツクラブや同好会に加入している市民の割合	30%以上	20.6%	19.6%	18.8%	62.7%	△
加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合	10%以上	3.9%	3.3%	1.9%	19.0%	×

### 【課題と今後の方向性】

近年は、気軽に取り組むことができるウォーキングやジョギング等、身体状態に合わせて行うアダプテッドスポーツ\*など、目的に応じてスポーツに取り組む市民が増えています。今後、さらにスポーツの多様性（ニーズ）に応えるとともに、子どもから高齢者まで、また、障害のあるなしにかかわらず、市民だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を整えていく必要があります。

また、併せて全くスポーツを行わない人や週1回以上実施している人など、スポーツの実施頻度別に個別のプログラムによるアプローチを図り、属性に応じた効果的な情報や機会の提供を行うことが必要です。

### 取組3 スポーツを「みる」機会の提供

「競技場やスタジアムでスポーツを観戦する市民の割合」については、平成28年度の市民調査時に「直接、試合会場で観戦する」こととしたため、結果が前回と比べ大きく減少しました。

【図表5】 取組3の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
競技場やスタジアムでスポーツを観戦する市民の割合	50%以上	43.2%	46.4%	28.4%	56.8%	×

### 【課題と今後の方向性】

スポーツ観戦（「みる」スポーツ）は多くの人々に夢と感動を与え、生活に彩りとゆとりを与えます。優れた競技スポーツを観戦することで、感動や共感を覚え、スポーツ参加への意欲が膨らみます。

国内のトップレベルで活躍するチームと連携して、「みる」スポーツの魅力を高めるとともに親や子どもなど、身近な人のスポーツ活動を応援する機会や場の提供に努めます。また、市立体育館や一種公認の陸上競技場を有効活用することにより、オリンピック・パラリンピックの事前合宿や国内大会、プロスポーツの試合などの誘致に積極的に取り組みます。

## 取組4 スポーツを「ささえる」人々の育成と活用

「スポーツ・ボランティア活動を行う市民の割合」は、平成19年度の市民調査時から目標数値より低い割合が続いています。

【図表6】 取組4の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
スポーツ・ボランティア活動を行う市民の割合	20%以上	9.1%	8.8%	7.6%	38.0%	×

### 【課題と今後の方向性】

研修機会の充実や活動体制の整備により、スポーツ指導者やスポーツボランティア\*の育成に取り組むとともに、参加を促すため、ボランティア等の情報を行事別や種類別に提供する必要があります。また、加古川市スポーツ推進委員\*に期待される「スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整」という、コーディネーターとしての役割をさらに強化し推進していく必要があります。

## 取組5 身近に利用できる「場所」の整備

「運動・スポーツを行う施設や場所で、市民の10%以上が利用する施設や場所の数」は、市民調査開始時から今まであまり増えておらず、限られたスポーツ施設や場所となっていることがうかがえます。

【図表7】 取組5の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
運動・スポーツを行う施設や場所で、市民の10%以上が利用する施設や場所の数	6カ所以上	3カ所	4カ所	4カ所	66.7%	△

### 【課題と今後の方向性】

日常的にスポーツを続けるためには、市民が気軽にスポーツに親しむことができる場所の確保が欠かせません。スポーツ施設については、既存施設の効果的・効率的な運営を促進するとともに、身近なスポーツ環境の整備を推進する必要があります。また、ICT\*の活用により利用者の利便性を図り、利用者数の増加や維持管理コストの低減をめざします。しかし、多くのスポーツ施設では、老朽化が進んでいるため、適切な管理と計画的な整備を行うとともに、障がいのある人もない人も利用できるスポーツ施設となるよう、バリアフリー\*やユニバーサルデザイン\*などの導入を検討していく必要があります。

## 取組6 豊かなスポーツライフ\*に不可欠な「情報」の発信

「スポーツイベントを知っている市民の割合」や「スポーツ教室を知っている市民の割合」は、上昇傾向にあります。それぞれの目標値には達していません。

【図表8】 取組6の数値目標

計画推進の指標	数値目標	H19調査 策定時	H23調査 中間時	H28調査 満了時	達成率	評価
スポーツイベントを知っている市民の割合	75%以上	50.2%	50.8%	55.8%	74.4%	△
スポーツ教室を知っている市民の割合	30%以上	14.8%	17.6%	23.7%	79.0%	△

### 【課題と今後の方向性】

豊富なスポーツ情報はスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりにつながります。スポーツ情報の発信にあたっては、市民ニーズに合った情報発信が必要となり、ライフステージ\*に応じたスポーツ情報の発信や、スポーツに興味のある人とならない人、それぞれに向けた情報の発信など、様々な対象者に情報を提供する必要があります。

また、これまでの情報発信方法に加え、時代に合わせた効率的な発信方法を検討していくことで、スポーツへの参加のきっかけを生み出すことが期待されます。



## 第3章

# 基本理念・基本方針・施策

## 第1節 基本理念

加古川市スポーツ推進計画においては、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに対応し、また、障害のあるなしにかかわらず、市民一人ひとりが「だれでも」「どこでも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざすため、本計画の基本理念を次のように定めます。

市民だれもがスポーツに親しみ、  
つながる共生社会の実現

前計画の基本理念を継承し、より多くの市民がスポーツを楽しむことができるよう、様々な取組を展開します。

また、多様な属性・背景・ライフスタイル\*・価値観をもつ人々がつながり、認め合うことにより、お互いを支え、支え合うことができる共生社会として、「スポーツを通じた共生社会の実現」をめざしていきます。

## 第2節 基本方針

本市のスポーツ推進の基本方針を次のとおりとします。

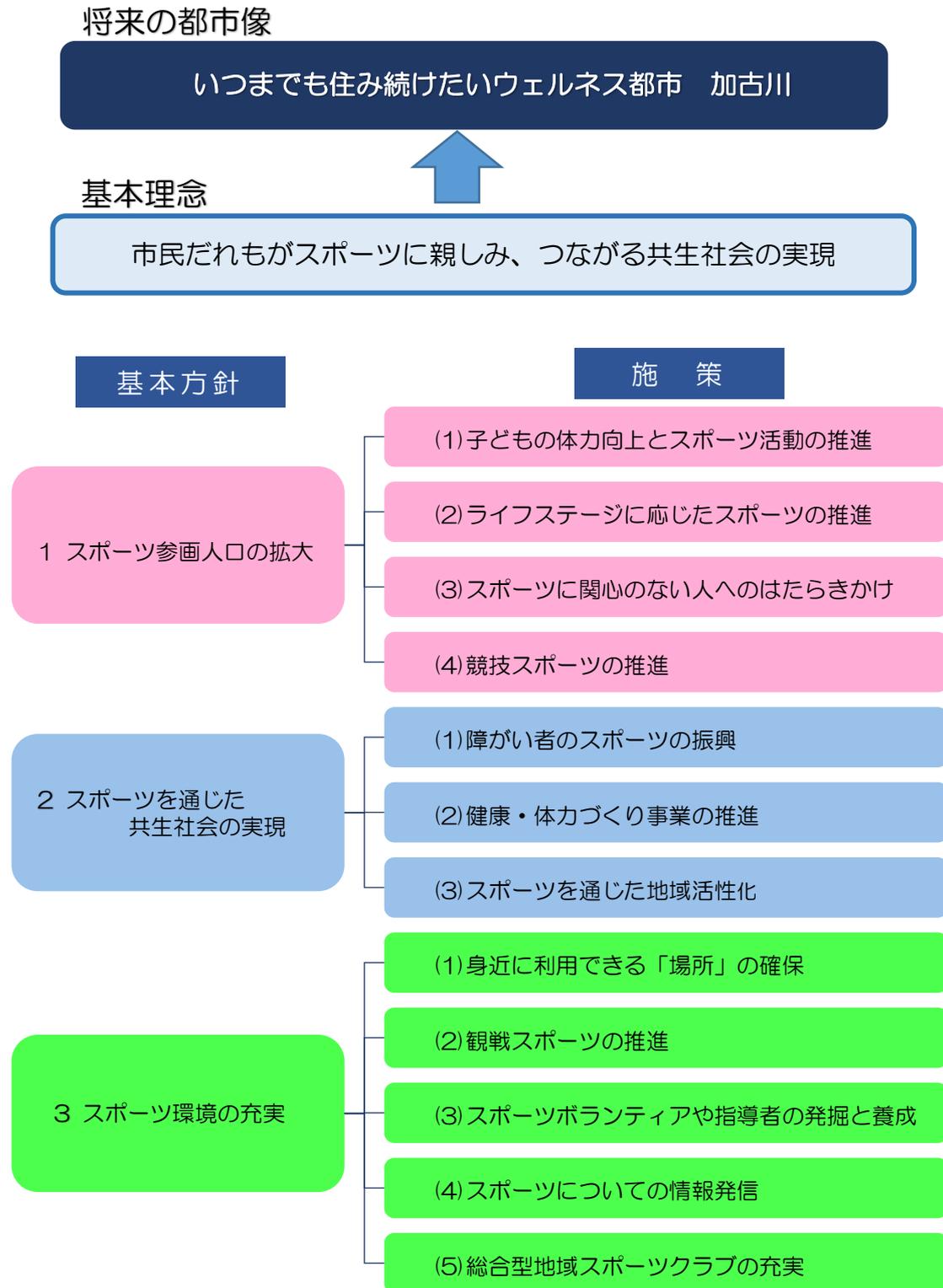
スポーツに関する多様な情報提供や、スポーツの実施頻度の低い人や関心のない人などへのアプローチを通じて「スポーツ参画人口の拡大」を図り、障害や世代を超えた交流を行い、地域の絆づくりのきっかけとなるよう「スポーツを通じた共生社会の実現」をめざし、市民だれもが生涯にわたりスポーツを親しめる「スポーツ環境の充実」を図ります。

- スポーツ参画人口の拡大
- スポーツを通じた共生社会の実現
- スポーツ環境の充実



## 第3節 施策体系

平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの10年間に推進する施策は、3つの基本方針に基づき12の施策を掲げて取り組んでいきます。



# 1 スポーツ参画人口の拡大

## (1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

### 【施策目標】

子どもがスポーツとふれ合う機会の充実及び  
子どもの体力向上をめざす

### 【指標】

- ◆子どものスポーツ実施率（スポーツを週3日以上している小学生の割合<sup>※1</sup>）



- ◆子どものスポーツ実施率（スポーツを週3日以上している中学生の割合<sup>※1</sup>）



※1 「食」と「健康」に関するアンケート調査（平成29年度）より

- ◆子どもの昭和60年頃（1985年）の体力水準



※ 「加古川市児童生徒の体力・運動能力の現状と目標値との比較」の達成率90%以上の割合

### 現 状

- 小学生未満の子どもと保護者を対象に、親子でふれ合いながら運動を楽しむことを目的に「なかよし運動会」を開催しています。また、水に親しみながらボート競技を通じての体力づくりをめざす「小学生ボート体験教室」等を通じて、子どものスポーツ機会の提供に努めています。
- 子どもの体力について、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と本市の結果は、ほぼ同程度もしくは、上回る状況となっています。しかし、全国の昭和60年（1985年）頃のピーク時と比較すると依然、低い水準となっています。
- 中学校の部活動支援に対するニーズの高まりを受け、中学校運動部活動に外部技術指導者\*を配置しています。
- 子どもたちの放課後が充実したものとなるよう地域ボランティアの指導のもと、市内の15小学校で週1回のクラブ形式で「放課後子ども教室（チャレンジクラブ）」を実施しています。また、市内全12公民館では、休日や長期休業中に登録団体や高齢者大学の協力のもと、様々なプログラムを展開しています。

## 課 題

全国的に小学校の早い段階から運動習慣の二極化が見られることから、子どもが身近で安心してスポーツに取り組むことができるよう、ソフト・ハードの両面での環境整備が必要です。

また、幼児期のスポーツへの関心は、その後、生涯にわたっての運動習慣の形成、ひいては健康の保持増進につながっていくため、幼児期における運動習慣づくりの推進が重要です。

### 【具体的施策】

#### ① 幼児を対象とした運動遊びの充実

ア) 幼児期のスポーツ経験は、その後のスポーツとの関わり方に大きく影響することから、保護者をはじめ、幼稚園等への関係機関に「幼児期の運動指針」やこれに基づく指導参考資料の普及・啓発を行い、幼児期からの運動習慣づくりを推進します。

イ) 子どもを対象としたスポーツイベントの開催やスポーツ教室等の充実を図るとともに、親子で楽しむことができるスポーツイベントの開催を支援し、親子ともに体力を向上させることをめざします。

#### ② 学校におけるスポーツ活動の充実

ア) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果に基づき、その課題を検証し、児童生徒の体力水準を昭和 60 年度の水準に引き上げるよう、学校体育において指導内容の改善や、研修の充実を通して指導力向上を図ります。

(P44 「加古川市児童生徒の体力・運動能力の現状と目標値との比較」参照)

イ) 子ども達が、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるよう、特に運動に苦手意識をもつ児童等への指導方法の改善に努めます。

ウ) 運動部活動\*が学校教育の一環として、生徒がスポーツに親しみ、生徒の責任感や連帯感を養う重要な活動であることから、運動部活動の指導力の向上と指導体制の充実に努めます。

## (2) ライフステージに応じたスポーツの推進

### 【施策目標】

生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、  
ライフステージに応じたスポーツ施策の展開をめざす

### 【指標】

#### ◆ 週1日以上スポーツを行う成人の割合



#### ◆ 週3日以上スポーツを行う成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

### 現 状

○週1日以上スポーツを行う成人の割合は、平成19年度と比較すると増加傾向にあります。また、国（42.5%）の数値と比較すると上回っていますが、県（59.4%）の数値と比較すると下回っている状態です。特に、子育て世代の20代から40代女性のスポーツ実施率が、他の年代と比較して低くなっています。

○どの世代も健康・体力の維持のために、睡眠や食生活に気をつけている人が多いようですが、特に、高齢者は健康の保持増進のために「スポーツをする」という意識の人が多くなっています。それぞれの体力に応じた運動と生きがいづくりの場の提供がさらに必要となってきます。

## 課題

「この1年間に何日くらい運動・スポーツを行ったか」について、「まったく行っていない人」の割合が25.9%と最も高くなっています。スポーツ実施率の向上に向けて、ライフステージ、健康状態、身体状況に応じたスポーツを推奨していくことが必要です。

なかでも、社会人や子育て世代等をはじめとした、スポーツを行う時間の確保が難しい人への対応が求められています。仕事や育児が生活の中心になり、時間的制約も多くなることから、主体的にスポーツを実施しない限り、スポーツから遠ざかる傾向があります。

### 【具体的施策】

#### ① ビジネスパーソン\*のスポーツ習慣づくり

ア) ビジネスパーソンが自分のライフスタイルにあわせて気軽にスポーツを実施できるよう、スポーツ実施方法についての情報提供を行うなど、スポーツ習慣づくりにつながる取組を進めます。

イ) 仕事が忙しいビジネスパーソンに向け、心身のストレス軽減、健康の保持増進や地域社会とのつながりなどをめざし、終業後や休日に参加ができるスポーツ教室やスポーツイベント等を開催します。また、駅までのウォーキングや階段の上り下りなど、生活の中での身近な運動を推奨していきます。

#### ② 女性がスポーツに参画しやすい環境整備

ア) 生活の変化に応じたスポーツの機会を提供します。

イ) 子育てに携わっている女性が、家事や育児の合間にスポーツに取り組めるよう、スポーツ環境の整備を進めます。

#### ③ 高齢者スポーツの推進

ア) 心身の健康、介護予防やリハビリテーションのために、仲間や世代間交流によるスポーツ参加を促します。

イ) 高齢者が公民館等、身近な施設で気軽に参加できる軽度の運動やスポーツ教室の実施に努め、高齢者自らが生活に運動を取り入れることができるよう支援します。

ウ) 様々なスポーツの普及や啓発を行う地区組織や団体に対して支援活動を行っていきます。

### (3) スポーツに関心のない人へのはたらきかけ

#### 【施策目標】

いつでもどこでもだれでも、気軽にスポーツに関わることができるよう、スポーツ活動の支援を進める

#### 【指標】

##### ◆ 1年間まったくスポーツを行っていない成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成 28 年度）より

#### 現 状

- 市民調査結果では、20代から50代において、全くスポーツを行わない人の理由は、「時間がない」がもっとも多くなっています。また、60代以上の運動を行っていない人においては、「気軽にできる運動やスポーツの情報」が欲しいという要望が多くあります。
- 仕事、家事、育児などの理由でスポーツを行わない女性の割合が多くなっていますが、スポーツライフセミナー\*など市が企画したスポーツ教室への参加は、女性の割合が多くなっています。

## 課題

スポーツをする人とならない人の二極化が進んでいます。スポーツから遠ざかることで肥満傾向も見られるため、スポーツに関心のない人へのはたらきかけは重要です。1年間、週1日以上スポーツをしていない人の「運動・スポーツを行わなかった理由」については、「時間がない」が最も高く、ライフスタイルに合わせて気軽に実施できるスポーツを提供していく必要があります。

スポーツに関心がない人にとって、スポーツを「する」機会は多くありませんが、プロスポーツ等を会場やテレビを通して「みる」ことや、ボランティアとしてスポーツ（イベント等）を「ささえる」など、多様な関わり方を提案していく必要があります。

### 【具体的施策】

#### ① スポーツとの多様な関わり方の提案

- ア) 「する」「みる」「ささえる」のスポーツの楽しみ方や関わり方を具体的に示すことにより、スポーツに関心のない人へのはたらきかけや継続的实施に向けた取組を促進し、ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の充実に努めます。
- イ) スポーツイベントやプロスポーツについての情報提供や、スポーツボランティアへの参加の呼びかけなどを積極的に行います。

#### ② ライフスタイルに合わせたスポーツ情報の提供

- ア) 普段の生活の中で行うことができる体操やウォーキングなどの軽度な運動についての情報提供を行います。
- イ) 各公民館を発着点として市内を目的別に巡るウォーキングコース等を活用し、楽しみながら運動ができる機会を提供をしていきます。

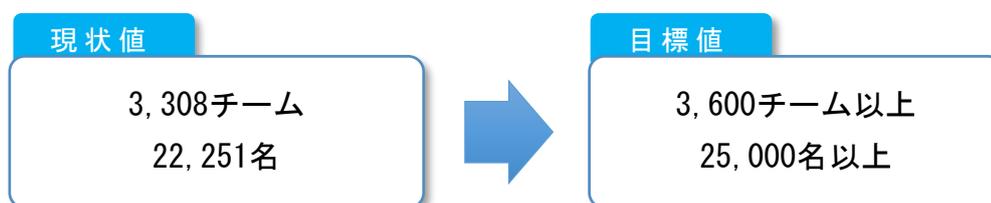
#### (4) 競技スポーツの推進

##### 【施策目標】

競技スポーツの環境整備を進め、  
競技スポーツ参加者の拡大をめざす

##### 【指標】

###### ◆ 競技団体が主催する市内スポーツ大会への参加者数



※現状値は、加古川市体育協会（平成28年度）資料より

##### 現 状

- 競技スポーツ参加者の拡大と競技力の向上をめざし、国内のトップクラスの選手や指導者から直接指導を受けられるバスケットボール、バレーボール、バドミントンなどのスポーツ教室を開催しています。
- 一級河川加古川を活かした取組として、市内の高等学校、国体ボート競技等の候補選手の練習場に活用されています。
- 平成25年度以降、国民体育大会には、本市ゆかりの選手が、幅広い年代にわたり毎年20名以上が出場しています。また、陸上競技、バスケットボール競技、剣道競技等においては、ここ数年国体選手を輩出しています。

## 課題

競技スポーツ参加者の拡大のため、プロスポーツ選手や全日本選手など、トップアスリート\*と関わる機会の創出やプロスポーツを行う環境の整備、指導者の育成、日頃の成果を発揮するスポーツ大会等の開催を継続的に行う必要があります。また、競技スポーツを支える団体同士の連携も重要です。

### 【具体的施策】

#### ① 競技スポーツ選手のスポーツ環境整備

- ア) 学校とスポーツ関係団体が連携し、競技スポーツ選手の発掘や育成を行います。
- イ) スポーツ大会等で優秀な成績を収めた選手や団体の表彰を行い、競技意欲の向上につなげます。
- ウ) トップアスリートによる運動教室やプロスポーツ観戦の機会を創出し、選手の運動意欲や技術力の向上、競技者人口を拡大します。

#### ② 競技スポーツ指導者の育成・確保

- ア) 競技スポーツの指導者に対して、運動指導や安全管理についての研修を行い、指導者の資質向上に努めます。
- イ) 競技スポーツの指導者の育成を進めるにあたり、日本体育協会公認スポーツ指導者資格の取得を促進し、指導者の確保に努めます。



## 2 スポーツを通じた共生社会の実現

### (1) 障がい者スポーツ\*の振興

#### 【施策目標】

障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、障がい者スポーツのすその拡大に向けた施設の利用促進をめざす

#### 【指標】

##### ◆ 障がい者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率



##### ◆ 障がい者スポーツのイベント数



※1 現状値は、第2期スポーツ基本計画（国）より

※2 現状値は、ふれあいスポーツ教室実施回数

#### 現 状

- 平成27年度の国の調査において、障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は19.2%であり、成人全般の週1回以上のスポーツ実施率42.5%と比較して半分以下と低い状態になっています。
- 本市においては、障がい者のスポーツを推進する体制が十分に整っておらず、所管する専門の窓口も設置されていません。
- 市内には、障がい者が身近にスポーツする場所が不足しており、障がい者スポーツに関する指導者やボランティアが不足しています。
- 障がい者スポーツに関する情報発信等が不十分なため、障がい者スポーツに関わったことがない市民が多く、障がい者スポーツに関する周知が不十分な状況です。
- スポーツ推進委員会に「障がい者スポーツ検討委員会」を設置し、障がい者スポーツの振興に向けて企画・運営等に積極的に取り組んでいます。その一つとして、障がい者スポーツの普及・理解と資質向上を目的に、健常者と一緒に取り組める「シッティングバレーボール」の実技講習会を定期的に開催しています。
- 平成28年(2016年)のリオパラリンピック競技大会では、障がい者スポーツが注目され、競技観戦者も大きく増加しました。東京2020パラリンピック競技大会では、さらにパラリンピック種目への注目が高まると予想されています。

## 課題

スポーツ関係部局が福祉部局や関係団体と連携・協働\*して、障がい者スポーツに関する窓口の一元化を進めるとともに、障がい者スポーツの推進体制の充実を図ることが必要です。また、障がい者の週1回以上のスポーツ実施率の向上には、障がい者がスポーツに親しめる環境づくりに向けた取組が不可欠です。

一方、障がい者スポーツの認知度が低いことから、市民の障がい者スポーツの理解・促進にかかる取組が求められています。

### 【具体的施策】

#### ① 障がい者スポーツの組織基盤の整備

ア) 障がい者スポーツを推進していく部署・窓口を設けるとともに、スポーツ関係部局、福祉部局やスポーツ団体等が連携・協働しながら体制整備に努めます。

イ) 障がい者スポーツの組織を安定したものとするため、指導者の育成や資質向上をめざす必要があることから、スポーツ推進委員に対して障がい者スポーツ指導者の講習会等への参加を促すとともに、障害の特性に応じた適切な支援ができる指導者の養成・確保をめざします。

#### ② スポーツ施設における障がい者等の利用促進

ア) 「障害者差別解消法\*」のもと、スポーツ施設においても合理的配慮を行い、障がい者の利用促進を図ります。

イ) 障がいのある人とない人がともに利用できるスポーツ施設のあり方について検討を行います。

#### ③ 障がい者スポーツの実施機会の増加

ア) NPO法人加古川総合スポーツクラブと連携・協働し、障がい者スポーツを広げるための検討を行うとともに、障がい者スポーツのプログラムを充実していきます。

イ) 障がい者スポーツ団体や加古川市スポーツ推進委員会、加古川市体育協会等との連携・協働をより一層図り、障がい者スポーツイベントの充実に努めます。

#### ④ ノーマライゼーション\*の推進

ア) スポーツを通じた共生社会をめざすため、広い世代で心のバリアフリー化を推進できるよう各種講演会や研修会を実施します。

イ) 指導者の研修会などにおいて、障害や障がいのある人に対する理解・促進を図ります。

ウ) スポーツ団体や障がい者福祉団体等と連携し、スポーツを行っていない障がい者の状況やニーズの把握に努めます。

エ) 障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができるスポーツイベントや教室を開催します。





## (2) 健康・体力づくり事業の推進

### 【施策目標】

日常的にスポーツを行う習慣を身につけることで、  
健康・体力づくりの推進をめざす

### 【指標】

#### ◆健康であると感じる成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

### 現 状

- 市民調査では、健康であると感じる成人の割合が、66.8%と高い割合となっていますが、その中においても男女とも20歳代から60歳代までの世代では、約70%の人が「運動不足である」と感じています。
- 年齢とともに体力の衰えを感じる人が多くなっていますが、健康の保持増進や生活習慣病の予防のためには、約60%の人が「食生活に気をつける」としており、さらに約50%の人が「運動・スポーツ」が必要であるとしています。
- 市民が主体となって介護予防活動ができるように「いきいき百歳体操\*」の普及啓発と健康教育の実施や、市民が自由に参加できる「健康・体力づくり」として加古川市体育協会主催事業の大会や教室開催を支援しています。

### 課 題

ライフスタイルの変化によって、スポーツを実施する時間を確保することが難しくなっていますが、日常的にスポーツをする習慣を身につけることは、健康・体力づくりをするうえでも重要です。

どの年代も「健康」に対する意識が高いことから、家庭だけでなく職場などで簡単に、日常的にできるスポーツを通じた健康長寿社会の実現が求められています。

## 【具体的施策】

### ① 健康・スポーツに関する情報発信

ア) 健康教室やラジオ体操教室等の開催など、健康・スポーツに関する情報や運動習慣の重要性について周知・啓発に努めます。

イ) 生活習慣の改善を必要とされる人や、運動不足・体力の衰えを感じている人、スポーツ実施率が低下傾向にある若い世代の人など、それぞれの状況に応じたアプローチを進めます。

### ② 散歩・ウォーキング・健康体操の推進

ア) 市民のだれもが気軽に参加できるスポーツイベントを開催します。

イ) 各公民館を発着点として市内を目的別に巡るウォーキングコース等を活用し、楽しみながら運動ができる機会の提供をしていきます。(再掲)

ウ) スポーツ講座やスポーツイベント等へスポーツ推進委員を派遣し、ラジオ体操の指導を行います。

エ) 市民が積極的に運動を習慣づけることができるよう「ながら運動\*」などの普及啓発により、スポーツを通じた健康増進を推進します。

オ) 健康寿命の延伸のため、地域の絆による高齢者の通いの場として「いきいき百歳体操」などの普及啓発に努めます。

### ③ スポーツ推進委員会の活用

ア) 関連部局との連携を図り、より市民のニーズにあったスポーツ指導や出前講座などの開催を通じて、加古川市スポーツ推進委員の活躍の場を確保するように努めます。

イ) NPO法人加古川総合スポーツクラブや加古川市体育協会等の団体と連携・協働を推進することができるよう加古川市スポーツ推進委員の研修を支援し、資質向上を図ります。

### (3) スポーツを通じた地域活性化

#### 【施策目標】

地域におけるスポーツ活動を通じて、家庭・地域・学校・住民相互のコミュニケーションを生み出し、地域の活性化をめざす

#### 【指標】

◆ スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に関して満足している成人の割合



※現状値は、加古川市まちづくりの指標一覧（平成28年度）より

#### 現 状

- 住民が主体的に運営を行う「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」は、「多世代」「多種目」「交流」「様々な競技レベル」という特色を持ち、地域コミュニティづくりの一端を担っています。
- 市民調査の結果では、「運動・スポーツをさらに振興させるために必要なこと」としては、「身近に利用できるスポーツ施設を整備する」という意見がもっとも多く、地域で活動できるスポーツ環境の充実が求められています。
- 市民意識調査（平成28年度：まちづくりの指標一覧）では、「スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に満足している市民の割合」は、61.4%となっており、前回平成26年度調査結果の51.6%と比較すると約10ポイントと大きく増加しています。

#### 課 題

スポーツをするにあたり、「身近に利用できるスポーツ施設の整備」を求める声が多くあります。身近な地域でスポーツに参画することにより、世代や障害のあるなしにかかわらず地域の人々が集い、コミュニケーションを広げるきっかけとなる場所や機会を提供する必要があります。

## 【具体的施策】

### ① 地域におけるスポーツ環境・スポーツ情報の充実

- ア) 身近な地域でスポーツをしやすい施設の利用について検討します。
- イ) 地域で活動しているNPO法人加古川総合スポーツクラブをはじめとしたスポーツに関する情報を、加古川市ホームページや広報紙など様々な媒体を通じて発信します。
- ウ) 地域におけるスポーツを通じた出会いにより、住民同士の交流やふれあいを創出するコミュニティの形成をめざします。

### ② スポーツイベントの開催

- ア) 「第17回日本スポーツマスターズ2017兵庫大会」の会場のひとつとなるなど、今後も既存の施設を活かせるよう大規模なスポーツイベントの誘致に取り組んでいきます。
- イ) 市民が気軽に参加できるスポーツイベントを継続的に開催していきます。

### ③ 地域でのスポーツイベントの開催

- ア) 地域の組織力の向上と絆を深めることを目的に掲げ、小学校区単位や町内会単位での運動会・レクリエーション等の開催を支援します。また、規模の小さい町内会や、高齢化が進む町内会など実施が困難な地域については、企画立案や運営などについて助言するなどの支援を行っていきます。
- イ) 地域でのスポーツイベントを通じて、地域間や町内会における住民の交流を図るなど、コミュニティの活性化に努めます。

### ④ ホストタウン\*を契機としたスポーツ交流の促進

- ア) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして、マリンガ市\*をはじめとしたブラジル連邦共和国との人的・経済的・文化的な相互交流の促進を図るとともに、スポーツボランティアの発掘・養成・確保に努めます。
- イ) パラリンピックの競技種目（シッティングバレーボール\*等）の普及を契機に、市民に対して、様々な障がい者スポーツへの理解の促進を図ります。
- ウ) スポーツを通じた共生社会の実現をめざすため、多様性を認め合うスポーツ交流事業の実施に努めます。

### 3 スポーツ環境の充実

#### (1) 身近に利用できる「場所」の確保

##### 【施策目標】

スポーツ施設の適切な管理と計画的な整備及び  
効率的な運用をめざす

##### 【指標】

◆スポーツを行う施設や場所で成人の10%以上が利用する施設や場所の数



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

##### 現 状

- スポーツを実施する場所については、公共施設等を利用するよりも、自宅周辺や地域の公園、空き地等でスポーツをする割合が多くなっており、健康・体力づくりとして日常的にスポーツをする人が多くなっています。
- スポーツの実施施設としては、公共のスポーツ施設より、より生活に身近な学校の体育館・グラウンドを利用する割合が多くなっています。スポーツを楽しむ環境としては、その施設までの行きやすさが重要であり、気軽に利用できる場所の提供が求められます。
- 男女とも20歳代から50歳代までの人から、施設の利用手続きの簡素化、利用料金の安さを求める要望が多くあり、50歳以上の世代からは、高齢者向けのプログラムの充実を求める要望が多くあります。



## 課題

「公共の運動・スポーツ施設に対して望むこと」の質問について、施設環境の整備のみならず、「施設の利用手続きの簡素化」「利用料金を安くして欲しい」「予約なしで参加できるプログラムが欲しい」「親子で参加できるプログラムの充実」など、性別や年齢によって多様なニーズがあります。各スポーツ施設において、施設環境の整備に加え、多様なニーズに対応していく必要があります。

### 【具体的施策】

#### ① スポーツ施設の充実

ア) 市内のスポーツ施設等の現状を把握し、計画的にスポーツ施設の改修を進めます。その際、バリアフリーやユニバーサルデザインを導入することで、障がいのある人もない人も利用できるスポーツ施設となるよう利便性の向上に努めます。

イ) 現状の施設等を活かしながら、子どもをはじめとした多世代が身近に外遊びや、スポーツができる環境整備に努めます。

#### ② 学校体育施設等の開放

ア) 小学校・中学校の体育館や運動場については、地域の人が身近にアクセスできるスポーツ活動の場や総合型地域スポーツクラブ\*の活動拠点となることから、施設開放事業の運用のあり方を再検討し、利用手続きをはじめ効率的な利用方法の改善を図ります。

#### ③ スポーツ施設に関する情報提供・利用手続きの簡素化

ア) スポーツ施設等予約システムによる市内施設の情報提供、空き状況の確認、予約抽選申込、抽選結果照会、予約取消等のサービスを継続します。

イ) ICTの活用等によって、利用率の向上や施設利用手続きの簡素化をめざします。



## (2) 観戦スポーツの推進

### 【施策目標】

気軽にスポーツを観戦できるよう、  
市内の「みる」スポーツの充実をめざす

### 【指標】

#### ◆ 試合会場等へ赴きスポーツを観戦したことがある成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

### 現 状

- 直接、会場等に行ってスポーツを観戦したことがある市民は、30%以下となっていますが、大きな会場でのプロスポーツの観戦だけでなく、家族や友人の身近なスポーツ大会の応援なども、「みる」スポーツの機会となることを周知する必要があります。
- 国の平成27年度調査では、障がい者スポーツを観戦したことのある人は、4.7%となっており、本市においても障がい者スポーツや大会等の周知はほとんどできていない状況です。障がい者スポーツに対する理解促進のためにも、近隣市町で開催されている障がい者スポーツの開催情報を広く市民に周知する必要があります。

### 課 題

市民調査によると「加古川市を拠点とするプロスポーツチームや企業スポーツチームができれば観戦するか」の質問について、「わからない」と答えた人が約半数を占めています。また、「試合会場等へ赴き、スポーツを観戦したことがあるか」について、「ない」と答えた人が約70%を占めています。

また、加古川市を拠点とするプロスポーツチームやクラブチーム等の試合の情報を広く提供する必要があります。

## 【具体的施策】

### ① スポーツ大会の情報提供

- ア) 市内で開催されるスポーツ大会や市民が参加できるスポーツ大会などについて情報提供を進めることで、スポーツ観戦の機会を創出します。
- イ) 播磨圏域連携中枢都市圏のスポーツ情報のホームページを活用し、本市または他市町で開催されるスポーツ情報を相互に提供し、住民のスポーツ交流を図るとともに、「みる」スポーツの機会を創出します。

### ② 大規模競技大会の誘致

- ア) 大規模競技大会の誘致を行うため、会場としての基準を満たすスポーツ施設の整備の充実を検討します。
- イ) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿や世界大会、プロスポーツの試合など、国内外の大規模スポーツイベント等の誘致に積極的に取り組みます。

### ③ 身近な観戦スポーツの推進

- ア) 学校のグラウンドや体育館など身近なスポーツ施設において、気軽に観戦や応援ができるよう、観戦環境の整備の充実を図ります。



### (3) スポーツボランティアや指導者の発掘と養成

#### 【施策目標】

スポーツをささえる参画人口を増やすため、  
スポーツボランティアや指導者の増加をめざす

#### 【指標】

##### ◆スポーツボランティア活動を行う成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成 28 年度）より

#### 現 状

- スポーツは「する」「みる」「ささえる」など、様々な関わり方があり、多様な楽しみ方がありますが、「ささえるスポーツ」の一つであるスポーツボランティアについては、市民調査によると約 90%の人が「経験がない」という状況です。
- 市の大規模なイベントである「加古川ツーデーマーチ」や「加古川マラソン」においても、毎年ボランティアの活躍により大会運営が支えられているのが現状です。
- 市内において、「のじぎく兵庫国体 [平成 18 年(2006 年)]」以来、スポーツに関するボランティアの養成などの研修会が開催されていない現状です。今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたホストタウン事業の推進や障がい者スポーツの普及にあたり、ボランティアの確保が欠かせないため、計画的に研修会等を行いボランティアを養成する必要があります。



## 課 題

市民調査によると「運動・スポーツに関するボランティア活動」に参加した成人の割合が10%以下となっており、スポーツを「ささえる」参画人口が非常に少ない状況であることから、スポーツボランティアの募集や養成、情報提供を含めた新たな取組が必要となっています。また、指導者やスポーツ推進委員の確保や資質向上が重要な課題となっています。

### 【具体的施策】

#### ① スポーツボランティアの養成・確保

- ア) スポーツボランティアの内容について検討し、スポーツボランティアの体制づくりや参画人口の増加をめざします。
- イ) スポーツ大会やスポーツイベント等において、スポーツボランティア登録制度などを新たに構築し、市内のスポーツイベント等に積極的に活用するとともに、県内外の先進地から指導者を招へいし講習会を開催することで、資質向上に向けた取組に努めます。

#### ② スポーツ指導者の養成・確保

- ア) 指導者の養成や確保に向け、スポーツ推進委員や地域のスポーツ指導者等を対象とした各種研修会や講演会の充実を図ります。
- イ) 「競技スポーツ」「生涯スポーツ」「学校体育」の枠にとらわれず、スポーツ推進という目標に向かって指導者同士の連携を図ります。
- ウ) 加古川市スポーツネットワーク委員会や地域のスポーツ団体等との連携を図ることで、地域のスポーツ指導者の資質向上に努めます。



#### (4) スポーツについての情報発信

##### 【施策目標】

気軽にスポーツ情報にふれられるよう、  
様々な方法や場所を活用した情報発信をめざす

##### 【指標】

###### ◆市内のスポーツイベントを知っている成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

##### 現 状

- 市が開催するスポーツイベントの認知度は、「加古川ツーデーマーチ」が95.5%と最も高く、次いで「加古川マラソン」が79.1%、「加古川市民レガッタ」が45.6%、「加古川ウェルネスパークのスポーツ教室」が36.7%、「加古川レガッタ」が35.2%となっています。また、スポーツ教室の認知度は、54.2%となっています。
- スポーツに関する情報を知る方法としては、「市の広報紙」が多く、次いで「知人や友人」や「自治会の回覧板」となっています。また、新聞や雑誌から情報を得る人も多く見られます。
- 市民が希望する「運動・スポーツに関する情報」としては、「健康・体力づくり情報」が43.0%と最も高く、次いで、「スポーツ教室・プログラムの案内」が42.2%、「新しいスポーツ、気軽にできるスポーツの情報」が39.6%、「スポーツ施設の案内」が39.4%となっています。

## 課 題

「加古川市において開催されている運動やスポーツのイベント並びに教室」についての認知度は向上しています。「運動・スポーツに関する情報を得る方法」については「市の広報紙」と答えた人が約80%となっており、今後は、市の広報紙による情報発信に加え、その他の情報発信方法の検討も進める必要があります。

また、スポーツに関する情報については、「健康・体力づくり情報」「スポーツ教室・プログラムの案内」「新しいスポーツ、気軽にできるスポーツの情報」などのニーズが高く、スポーツについての多様な情報が求められています。

### 【具体的施策】

#### ① 多角的なスポーツ情報の提供

ア) ライフステージに応じたスポーツ情報やスポーツに関心のある人とならない人それぞれに向けた情報、「する」「みる」「ささえる」に応じたスポーツ情報など、多角的にスポーツ情報の提供を行います。

イ) 各スポーツ団体やスポーツ施設が独自に発信している情報も含めた情報の一元化を行うなど、市民が加古川市のスポーツ情報について知りたいときに、気軽にアクセスできる環境の整備に努めます。

#### ② スポーツの情報発信方法の工夫

ア) これまでの情報発信の方法に加え、時代に合わせた効果的な情報発信の方法を検討します。

イ) スポーツイベント等の会場において、様々なスポーツについての情報を周知することで、新たなスポーツへの興味、関心を引き出します。



## (5) 総合型地域スポーツクラブの充実

### 【施策目標】

NPO 法人加古川総合スポーツクラブの  
質的な充実を図り、会員数の増加をめざす

### 【指標】

◆NPO法人加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合



※ 現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成 28 年度）より

### 現 状

- NPO法人加古川総合スポーツクラブは、平成 11 年(1999 年)に設立され、地域における、市民にとっての身近なコミュニティのひとつとして機能し、自立した活動が展開できるよう運営しています。
- 現在、市内においてNPO法人加古川総合スポーツクラブの認知度は低く、会員として活動している人も減少しつつあります。また、スポーツをするクラブやチームについて、平成 23 年度(2011 年度)と平成 19 年度(2007 年度)の市民調査を比較すると、民間のスポーツクラブやフィットネスクラブの割合が高くなっています。

### 課 題

NPO法人加古川総合スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、質的な充実が望まれます。また、市民の認知度が依然、低い状況であるため、市の広報やホームページなどを活用し、クラブの活動状況や会員募集などの効果的・効率的な情報提供が必要です。

## 【具体的施策】

### ① NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実

ア) NPO法人加古川総合スポーツクラブにおける実施種目の充実や指導者の育成を進め、魅力あるプログラムを提供できるよう支援します。

イ) エリアクラブ(中学校地区)主催の交流活動を通じて意見交換を行い、NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実を図ります。

### ② 地域の課題解決に向けた取組の推進

ア) クラブハウスは総合型地域スポーツクラブの活動の場だけではなく、地域住民の交流の場となることが期待されます。スポーツを「する」人だけではなく、スポーツを「みる」「ささえる」人も気軽に立ち寄ることができる場、また、スポーツに興味がない人が交流のために集う場となることをめざします。

イ) クラブハウスでの交流を通じ、「地域の交流拠点」としての機能を担うことで、地域の課題解決に向けた取組を推進していきます。

### ③ 運動部活動への協力体制の拡充

ア) スポーツ指導者の有資格者等を運動部活動へ派遣するなど、学校部活動への協力体制の充実を図ります。

イ) NPO法人加古川総合スポーツクラブや地域のスポーツ団体への参加を受け入れるなど、運動部活動との協力体制を拡充します。



## 第4章

# 計画の実現に向けて

## 第1節 計画の推進体制

本市のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進し、『いつまでも住み続けたいウェルネス都市加古川』を実現するため、様々な団体が連携・協働しながら、市民と一体となった総合的な計画の推進を図ります。

### 1 本市における全庁的な推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として高まった市民のスポーツへの関心や、市が今まで推進してきたスポーツ関連事業等の継承、発展、充実を図るため、スポーツ推進に係る施策について関連部局との密接な連携のもと、総合的かつ効果的に推進します。

### 2 スポーツ関係団体との連携・協働

「加古川市体育協会」「加古川市スポーツ推進委員会」「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」で構成される「加古川市スポーツネットワーク委員会」などのスポーツ関係団体は、各団体の特性を活かしたスポーツイベントの企画・運営が可能なことから、今後も行政と密接な連絡・調整を図り、スポーツ参画人口のさらなる拡大に向け連携・協働による取組を推進します。

### 3 学校との連携

児童・生徒の体力・運動能力の向上や、生涯にわたり豊かなスポーツライフを営む態度及び能力の育成に向け、教員の指導力向上や外部指導者の導入により運動部活動の活性化等を図る取組を推進します。

### 4 市民の理解と参加の促進

市及びスポーツ関係団体は、スポーツを通じて市民が『生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活』を営むことができるよう、スポーツに対する市民の関心と理解を深めるとともに、スポーツに対する市民の参加・支援を促進します。

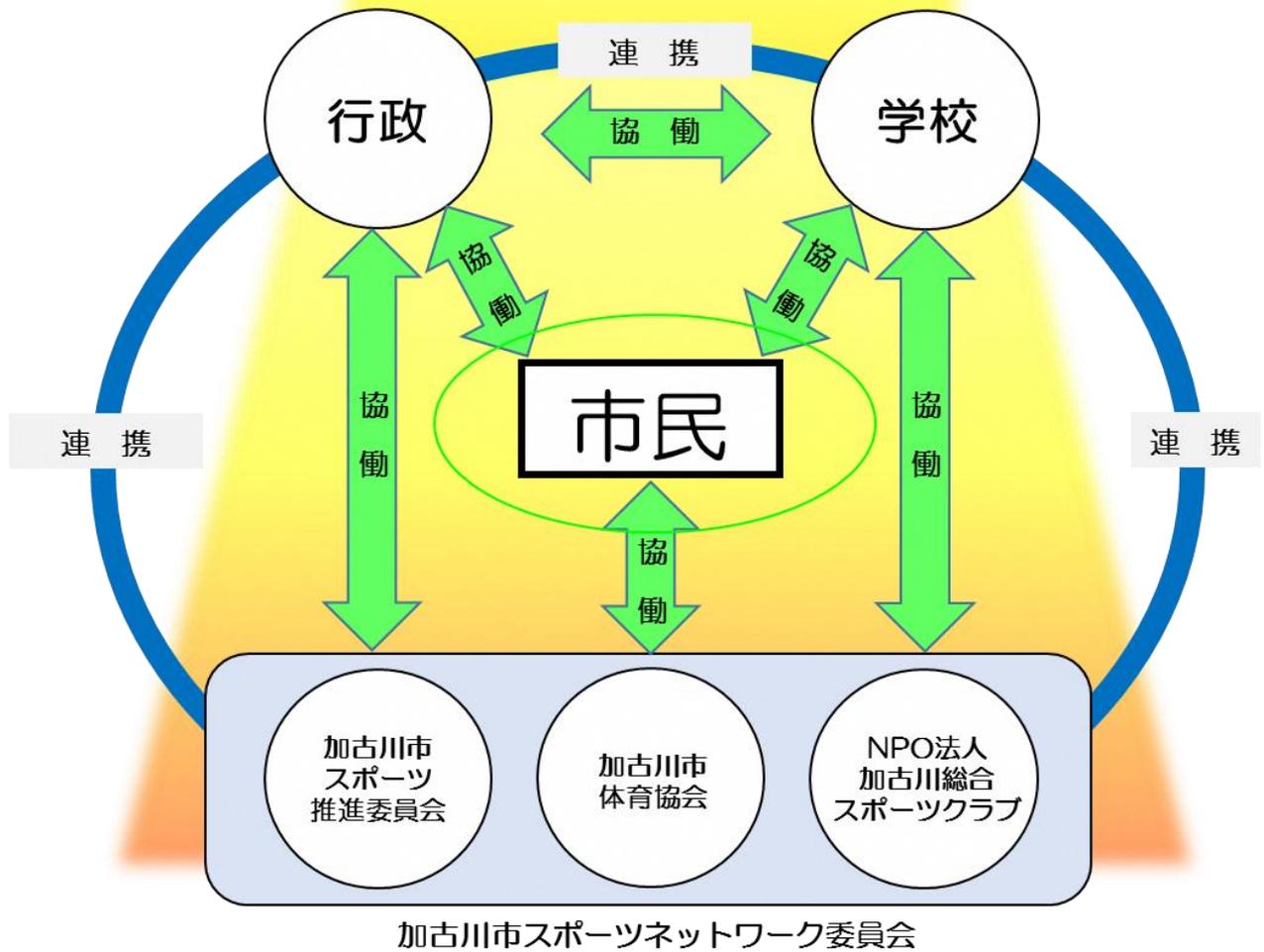
【図表 9】 計画の推進体制

【将来の都市像】

いつまでも住み続けたいウェルネス都市 加古川

【基本理念】

市民だれもがスポーツに親しみ、  
つながる共生社会の実現



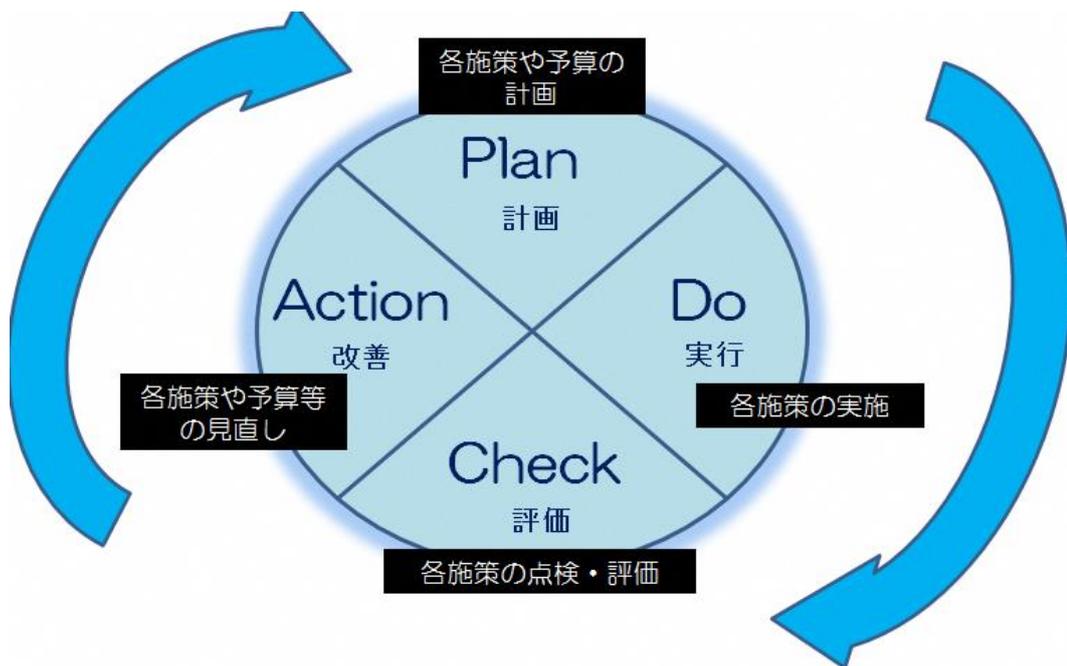
## 第2節 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進するため、基本方針や施策等について、定期的に Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のマネジメントサイクルを踏まえた点検と評価を行います。

「加古川市スポーツ推進審議会」においては、本計画の施策の点検・評価を審議するため、各施策の目標達成に向けた取組の進捗状況の確認を毎年度行います。

また、策定時から5年後を目途に、市民を対象とした「スポーツ実態調査」により市民の意見等の把握を行い、中間評価を行います。その結果や国の動向、社会情勢の変化などへの対応が必要となった場合は、適宜見直しを行います。

【図表 10】 計画の進行管理





# 資料編

---

# 加古川市スポーツ推進計画 体系図

加古川市総合計画：将来の都市像

いつまでも住み続けたいウェルネス都市 加古川

加古川市スポーツ推進計画：基本理念

市民だれもがスポーツに親しみ、つながる共生社会の実現

\* 第2期スポーツ基本計画(国)より

基本方針	施策・目標	具体的施策	指標
1 スポーツ参画人口の拡大	(1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進 【目標】子どもがスポーツとふれ合う機会の充実及び子どもの体力向上をめざす	【具体的施策】 ①幼児を対象とした運動遊びの充実 ②学校におけるスポーツ活動の充実	◆子どもの週3日以上スポーツ実施率 現在 目標値 小学生:57.0%→68.0%以上 中学生:74.0%→82.0%以上 ◆子どもの昭和60年頃の体力水準 現在 目標値 64.3% → 100.0%
	(2) ライフステージに応じたスポーツの推進 【目標】生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ施策の展開をめざす	【具体的施策】 ①ビジネスパーソンへのスポーツ習慣づくり ②女性がスポーツに参画しやすい環境整備 ③高齢者スポーツの推進	◆成人の週1回以上のスポーツ実施率 現在 目標値 48.2% → 65.0%以上* ◆成人の週3回以上のスポーツ実施率 現在 目標値 27.4% → 30.0%以上*
	(3) スポーツに関心のない人へのはたらきかけ 【目標】いつでもどこでもだれでも、気軽にスポーツに関わることができるよう、スポーツ活動の支援を進める	【具体的施策】 ①スポーツとの多様な関わり方の提案 ②ライフスタイルに合わせたスポーツ情報の提供	◆1年間まったくスポーツを行っていない成人の割合 現在 目標値 25.9% → 20.0%以下
	(4) 競技スポーツの推進 【目標】競技スポーツの環境整備を進め、競技スポーツ参加者の拡大をめざす	【具体的施策】 ①競技スポーツ選手のスポーツ環境整備 ②競技スポーツ指導者の育成・確保	◆競技団体が主催する市内スポーツ大会への参加者数 現在 目標値 3,308チーム → 3,600チーム以上 22,251名 → 25,000名以上
2 スポーツを通じた共生社会の実現	(1) 障がい者スポーツの振興 【目標】障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、障がい者スポーツのすその拡大に向けた施設の利用促進をめざす	【具体的施策】 ①障がい者スポーツの組織基盤の整備 ②スポーツ施設における障がい者等の利用促進 ③障がい者スポーツの実施機会の増加 ④ノーマライゼーションの推進	◆障がい者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率 現在 目標値 19.2%* → 25.0%以上* ◆障がい者スポーツのイベント数 現在 目標値 5回 → 8回以上
	(2) 健康・体づくり事業の推進 【目標】日常的にスポーツを行う習慣を身につけることで、健康・体づくりの推進をめざす	【具体的施策】 ①健康・スポーツに関する情報発信 ②散歩・ウォーキング・健康体操の推進 ③スポーツ推進委員会の活用	◆健康であると感じる成人の割合 現在 目標値 66.8% → 75.0%以上
	(3) スポーツを通じた地域活性化 【目標】地域におけるスポーツ活動を通じて、家庭・地域・学校・住民相互のコミュニケーションを生み出し、地域の活性化をめざす	【具体的施策】 ①地域におけるスポーツ環境・スポーツ情報の充実 ②スポーツイベントの開催 ③地域でのスポーツイベントの開催 ④ホストタウンを契機としたスポーツ交流の促進	◆スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に関して満足している成人の割合 現在 目標値 61.4% → 70.0%以上
3 スポーツ環境の充実	(1) 身近に利用できる「場所」の確保 【目標】スポーツ施設の適切な管理と計画的な整備及び効率的な運用をめざす	【具体的施策】 ①スポーツ施設の充実 ②学校体育施設等の開放 ③スポーツ施設に関する情報提供・利用手続きの簡素化	◆スポーツを行う施設や場所で成人の10%以上が利用する施設や場所の数 現在 目標値 4箇所 → 6箇所以上
	(2) 観戦スポーツの推進 【目標】気軽にスポーツを観戦できるよう、市内の「みる」スポーツの充実をめざす	【具体的施策】 ①スポーツ大会の情報提供 ②大規模競技大会の誘致 ③身近な観戦スポーツの推進	◆試合会場等に赴きスポーツを観戦したことがある成人の割合 現在 目標値 28.4% → 33.0%以上
	(3) スポーツボランティアや指導者の発掘と養成 【目標】スポーツをささえる参画人口を増やすため、スポーツボランティアや指導者の増加をめざす	【具体的施策】 ①スポーツボランティアの養成・確保 ②スポーツ指導者の養成・確保	◆スポーツボランティア活動を行う成人の割合 現在 目標値 7.6% → 10.0%以上
	(4) スポーツについての情報発信 【目標】気軽にスポーツ情報にふれられるよう、様々な方法や場所を活用した情報発信をめざす	【具体的施策】 ①多角的なスポーツ情報の提供 ②スポーツの情報発信方法の工夫	◆市内のスポーツイベントを知っている成人の割合 現在 目標値 55.8% → 75.0%以上
	(5) 総合型地域スポーツクラブの充実 【目標】NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実を図り、会員数の増加をめざす	【具体的施策】 ①NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実 ②地域の課題解決に向けた取組の推進 ③運動部活動への協力体制の拡充	◆NPO法人加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合 現在 目標値 1.9% → 5.0%以上

—加古川市児童生徒の体力・運動能力の現状と目標値との比較—

《全国体力・運動能力、運動習慣等調査（平成28年度）》

■昭和60年頃(全国平均値)との比較

評価基準 ⇒ ◎:達成→達成率100%以上、○:概ね達成→90%以上、△:やや下回った→80%以上、×:下回った→80%未満

学年	性別	項目	加古川市 平成28年度	目標値(全国) 昭和60年頃	目標との差	目標に対する 達成率	現状 評価
小学校 5年生	男	握力	16.10 kg	18.40 kg	-2.30 kg	87.5%	△
		50m走	9.44 秒	9.10 秒	-0.34 秒	96.4%	○
		ソフトボール投げ	22.32 m	29.42 m	-7.10 m	75.9%	×
	女	握力	16.12 kg	17.15 kg	-1.03 kg	94.0%	○
		50m走	9.65 秒	9.37 秒	-0.28 秒	97.1%	○
		ソフトボール投げ	13.06 m	17.44 m	-4.38 m	74.9%	×
中学校 2年生	男	握力	28.25 kg	31.53 kg	-3.28 kg	89.6%	△
		50m走	8.03 秒	7.97 秒	-0.06 秒	99.3%	○
		持久走(1,500m)	389.05 秒	371.38 秒	-17.67 秒	95.5%	○
		ハンドボール投げ	20.25 m	22.35 m	-2.10 m	90.6%	○
	女	握力	23.72 kg	25.32 kg	-1.60 kg	93.7%	○
		50m走	8.85 秒	8.69 秒	-0.16 秒	98.2%	○
		持久走(1,000m)	286.51 秒	274.28 秒	-12.23 秒	95.7%	○
		ハンドボール投げ	12.23 m	15.42 m	-3.19 m	79.3%	×

○:達成率90%以上の割合 9/14 64.3%

■平成28年度(全国平均値)との比較

評価基準 ⇒ ◎:達成→達成率100%以上、○:概ね達成→90%以上、△:やや下回った→80%以上、×:下回った→80%未満

学年	性別	項目	加古川市	全国(目標)	全国(目標) との差	全国(目標) 達成率	現状 評価
小学校 5年生	男	握力	16.10 kg	16.47 kg	-0.37 kg	97.8%	○
		50m走	9.44 秒	9.38 秒	-0.06 秒	99.4%	○
		ソフトボール投げ	22.32 m	22.42 m	-0.10 m	99.6%	○
	女	握力	16.12 kg	16.13 kg	-0.01 kg	99.9%	○
		50m走	9.65 秒	9.61 秒	-0.04 秒	99.6%	○
		ソフトボール投げ	13.06 m	13.88 m	-0.82 m	94.1%	○
中学校 2年生	男	握力	28.25 kg	28.91 kg	-0.66 kg	97.7%	○
		50m走	8.03 秒	8.03 秒	0.00 秒	100.0%	◎
		持久走(1,500m)	389.05 秒	391.72 秒	2.67 秒	100.7%	◎
		ハンドボール投げ	20.25 m	20.59 m	-0.34 m	98.3%	○
	女	握力	23.72 kg	23.75 kg	-0.03 kg	99.9%	○
		50m走	8.85 秒	8.83 秒	-0.02 秒	99.8%	○
		持久走(1,000m)	286.51 秒	288.51 秒	2.00 秒	100.7%	◎
		ハンドボール投げ	12.23 m	12.85 m	-0.62 m	95.2%	○

達成率90%以上の割合 14/14 100.0%

# 加古川市スポーツ振興に関する市民調査（概要）

## 【調査対象】

加古川市在住の20歳以上3,000人を無作為抽出

## 【調査期間】

平成28年7月7日から平成28年8月12日

## 【調査方法】

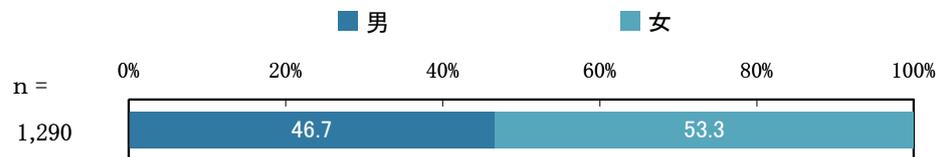
郵送による配布・回収

## 【回収状況】

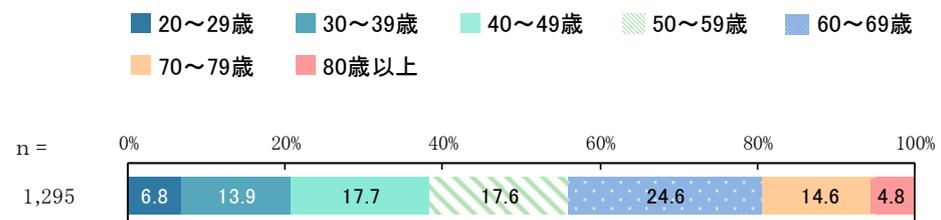
配布数	有効回答数	有効回答率
3,000通	1,300通	43.3%

## 回答者の属性

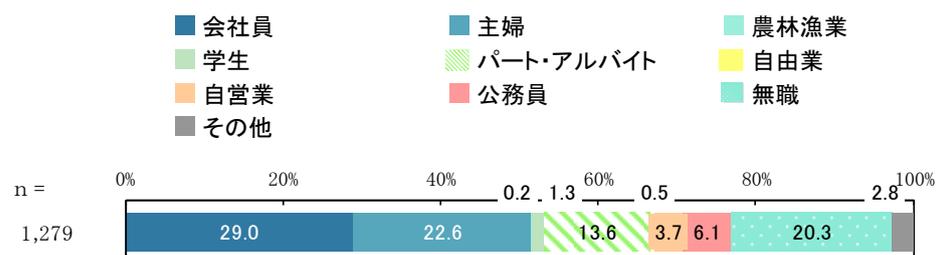
### 【性別】



### 【年齢】



### 【職業】

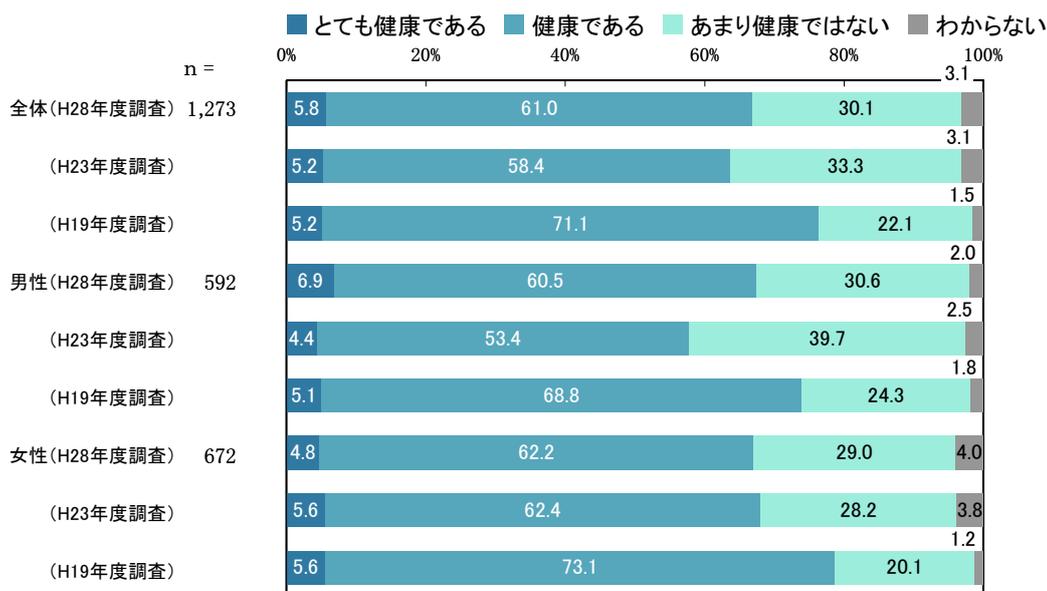


## 調査結果

### 近頃、健康だと思いますか。

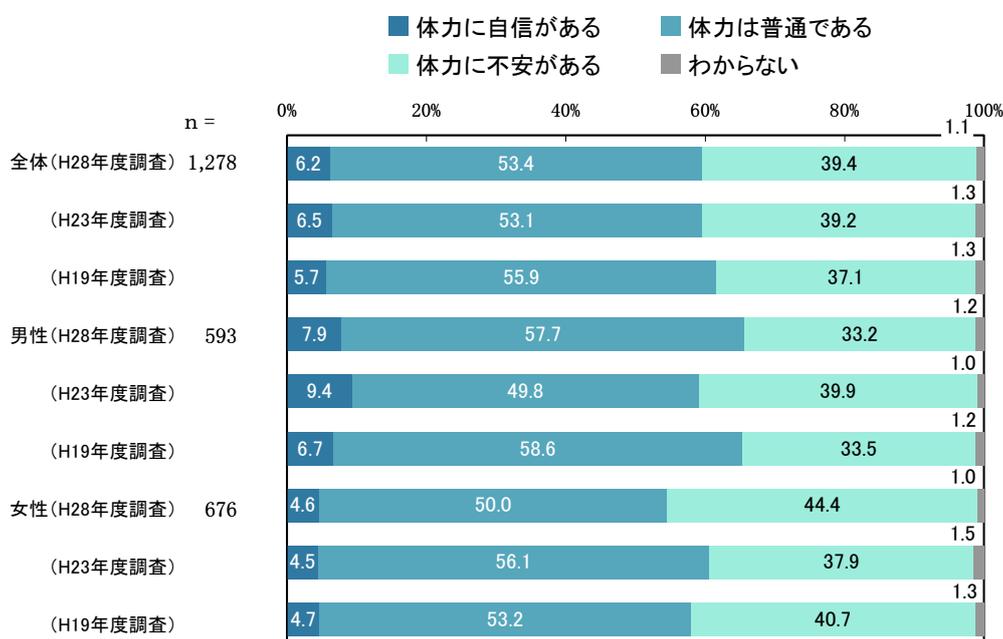
現在の健康状態について、「健康である（「とても健康である」、「健康である」）」と回答した割合は66.8%となっており、H23年度調査と比較すると約3ポイント上回っているが、H19年度調査と比較すると約10ポイント減少しています。

性別でみると、「健康である（「とても健康である」、「健康である」）」と回答した割合は、男性67.4%、女性67.0%となっており、性別で大きな差はみられません。



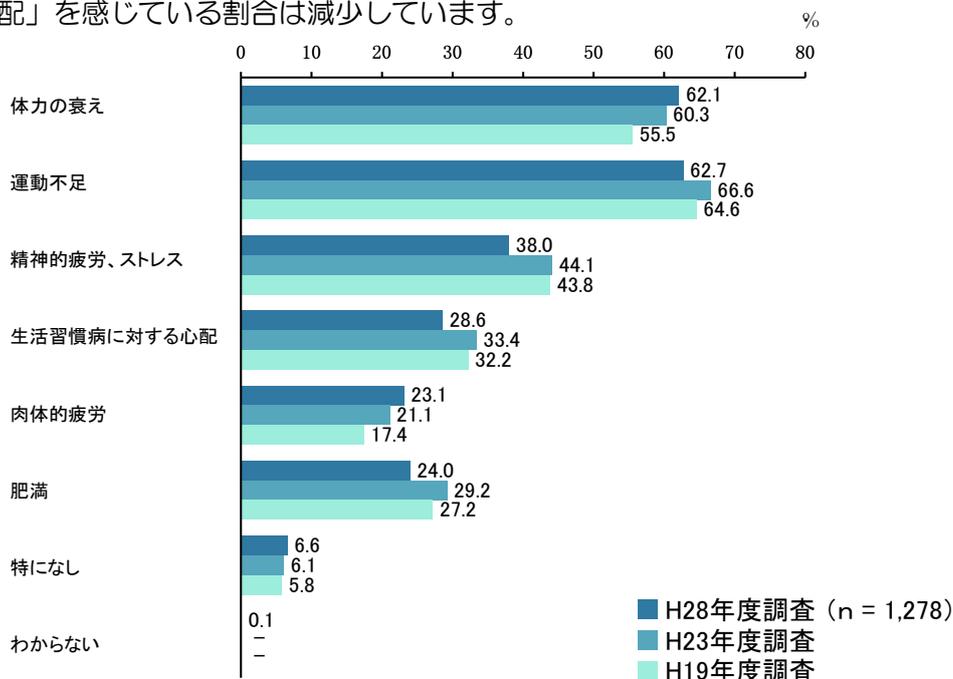
### あなたは、自分の体力についてどのように感じていますか。

自身の体力について、H23年度調査、H19年度調査と比較しても、その割合に大きな変化はみられません。「体力に自信がある」は約6%、「体力は普通である」は約50%、「体力に不安がある」は約40%、「わからない」は約1%で推移しています。性別でみると、「体力に自信がある」と回答した割合は、男性7.9%、女性4.6%と男性の方が女性より約3ポイント上回っています。



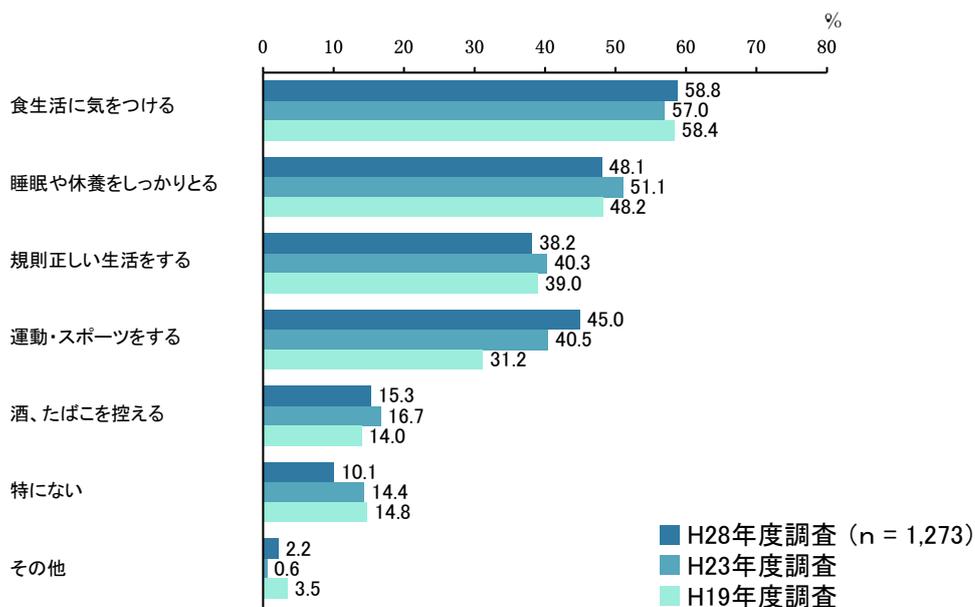
## 自分の健康や体力について次のようなことを感じることがありますか。

自分の健康や体力については、「運動不足（62.7%）」や「体力の衰え（62.1%）」を感じていることがうかがえます。H23年度調査、H19年度調査と比較すると、「体力の衰え」や「肉体的疲労」を感じている割合が増加しています。一方で、「精神的疲労・ストレス」や「生活習慣病に対する心配」を感じている割合は減少しています。



## 健康・体力の向上あるいは維持のために何か心がけていることはありますか。

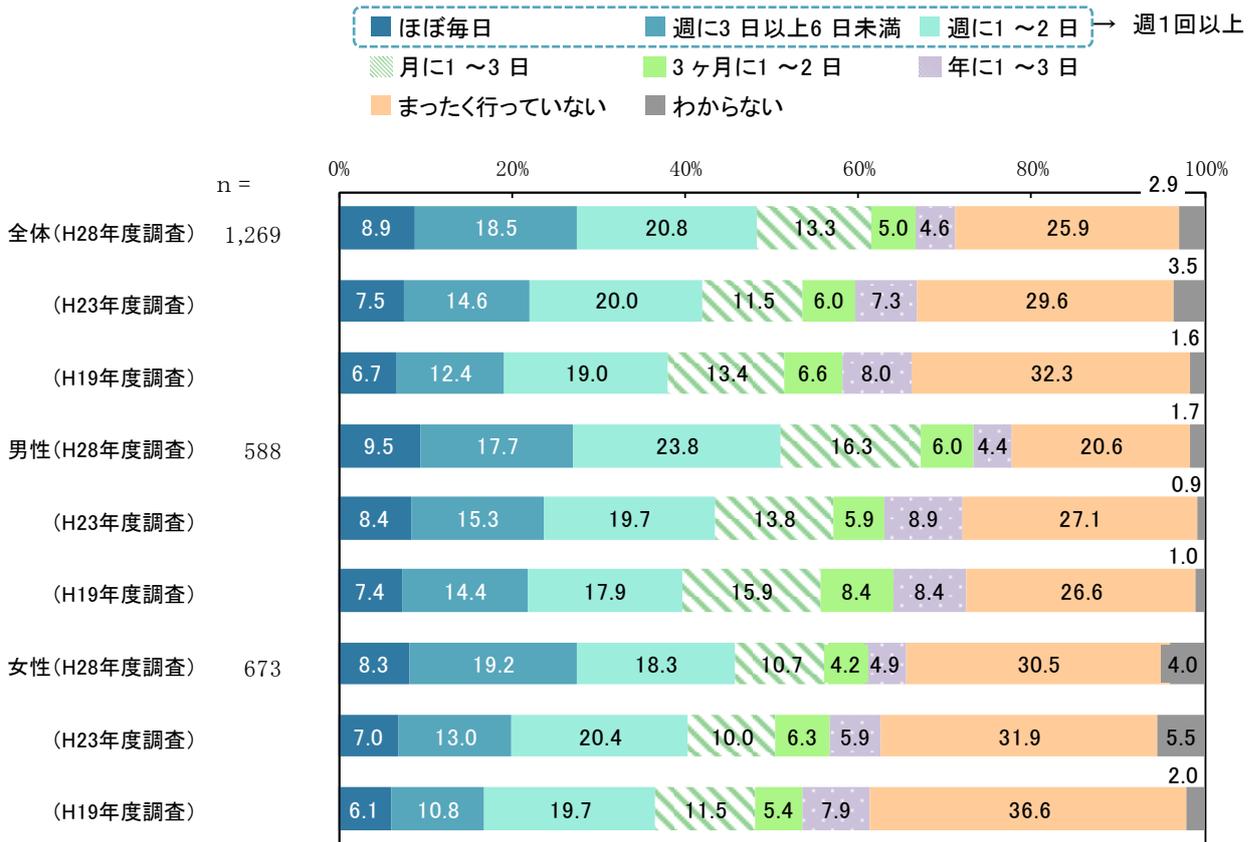
健康・体力の維持・向上のために心がけていることについては、「食生活」が58.8%と最も高い割合を示しています。以下、順に「睡眠や休養をしっかりとる」48.1%、「運動・スポーツをする」45.0%となっています。



## あなたは、この1年間に何日くらい運動・スポーツを行いましたか。

運動・スポーツ実施頻度は、「まったく行っていない」25.9%、「週に1～2日」20.8%、「週に3日以上6日未満」18.5%です。週1回以上の運動・スポーツ実施頻度は48.2%で、H23年度調査（42.1%）、H19年度調査（38.1%）と比較すると増加しています。

性別でみると、男性においては「まったく行っていない」の割合が、H23年度調査よりも約7ポイント減少し20.6%となっています。また、女性においては「ほぼ毎日」、「週に3日以上6日未満」の割合が増加しています。



## 《 数値目標の達成状況 》

指標*	目標値*	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
週1日以上運動・スポーツを行う市民(20歳以上)の割合が50%以上になることをめざします。	50%以上	38.1%	42.1%	48.2%
まったく運動・スポーツを行わない市民(20歳以上)の割合が、25%以下になることをめざします。	25%以下	32.3%	29.6%	25.9%

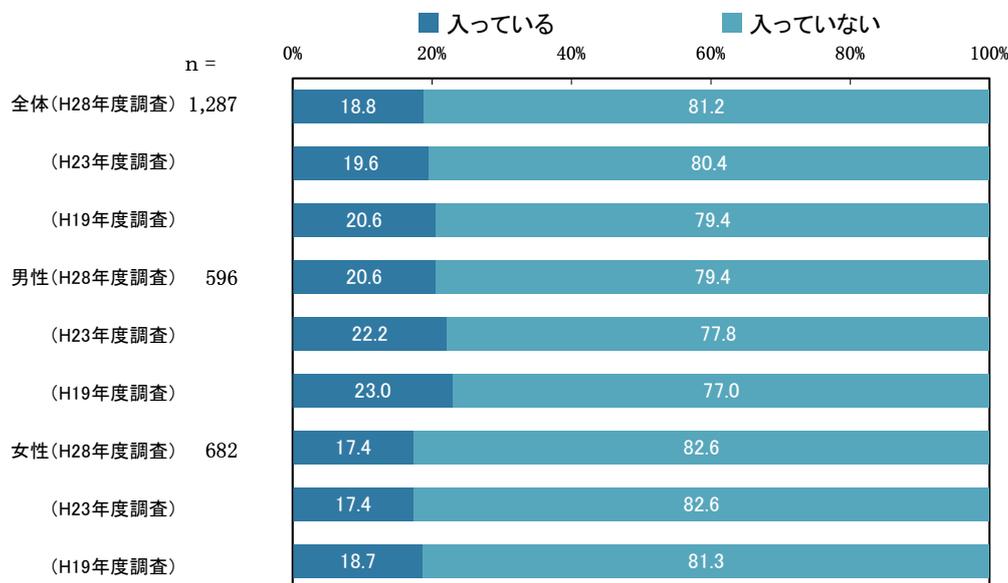
※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

週1日以上運動・スポーツを行う市民(20歳以上)の割合は、目標値に達していないものの、年々割合は増加しています。

## あなたは、現在運動やスポーツのクラブ、チーム、同好会に入っていますか。

クラブやチームへの入部状況については、「入っていない」が約8割を占めています。H23年度調査、H19年度調査と比較しても、その割合に大きな変化はみられません。

性別でみると、男性・女性ともに「入っていない」が約8割を占めており、H23年度調査、H19年度調査と比較しても、その割合に大きな変化はみられません。



### 《 数値目標の達成状況 》

指標※	目標値※	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
スポーツクラブや同好会に加入している市民（20歳以上）の割合が30%以上になることをめざします。	30%以上	20.6%	19.6%	18.8%

※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

スポーツクラブや同好会に加入している市民（20歳以上）の割合は、目標値には達しておらず、年々減少傾向あります。

## 運動やスポーツのクラブ、チーム、同好会に入っていない理由は何ですか。

「入っていない」理由については、「時間・休みがない」37.5%、「特に理由はない」22.3%、「どこにクラブがあるかわからない」18.7%、「経済的ゆとりがない」16.5%、「一緒に入る仲間がない」16.4%となっています。

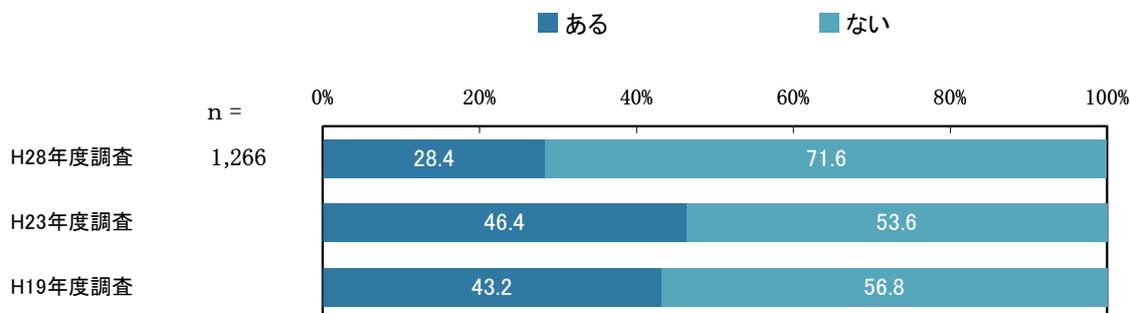
n=1,024

項目	時間・休みがない	一緒に入る仲間がない	家事が忙しい	身近にクラブがない	どこにクラブがあるかわからない	行きたいスポーツのクラブがない	経済的ゆとりがない	子どもがいる	手頃な教室やプログラムがない	病気・出産のため	特に理由はない	その他
%	37.5	16.4	14.5	11.7	18.7	7.5	16.5	9.2	12.0	6.7	22.3	6.4

## 今までに試合会場等へ赴き、ゲームを観戦したことはありますか。

プロ・スポーツ、企業・クラブチーム等のゲームを試合会場へ赴き観戦したことがあるかをたずねたところ、「ある」と回答した割合が28.4%、「ない」と回答した割合が71.6%となっています。

H23年度調査、H19年度調査と比較すると、「ある」と回答した割合が約20ポイント減少しています。



### 《 数値目標の達成状況 》

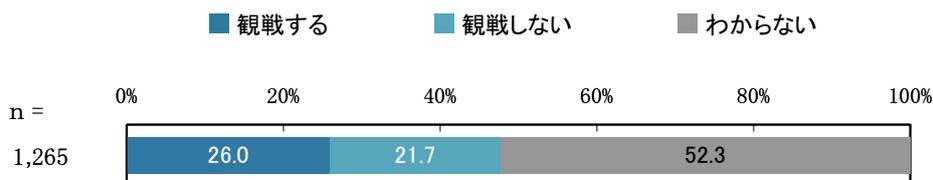
指標※	目標値※	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
競技場やスタジアムでスポーツを観戦する市民（20歳以上）の割合が50%以上になることをめざします。	50%以上	43.2%	46.4%	28.4%

※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

平成28年度の調査では、観戦方法について「会場へ赴く」ことに限定して調査を行ったため、競技場やスタジアムでスポーツを観戦する市民（20歳以上）の割合は、H23年度調査、H19年度調査から大きく下がっています。

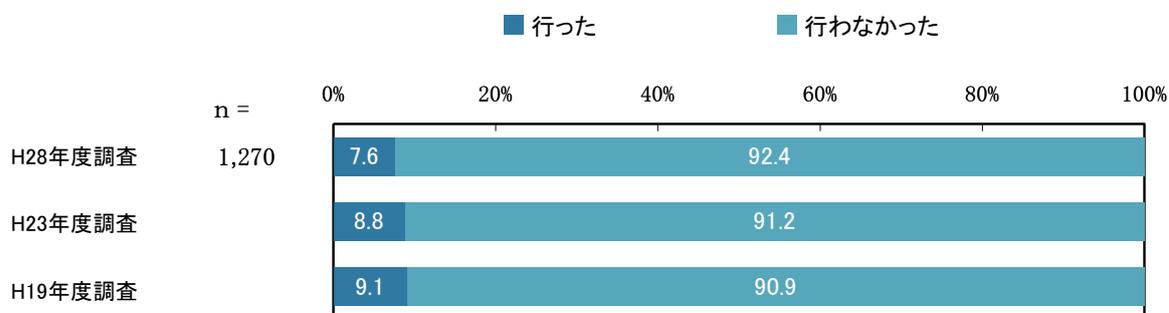
## 加古川市を拠点とするプロ・スポーツチームや企業スポーツチームができれば観戦しますか。

加古川市を拠点とするプロ・スポーツチームや企業スポーツチームができれば観戦するかについては、「わからない」が約半数を占めています。



## この1年間に運動・スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）を行いましたか。

この1年間の運動・スポーツに関するボランティア活動について、「行った」と回答した割合は7.6%となっています。H23年度調査、H19年度調査と比較しても、その割合に大きな差はみられませんでした。



### 《 数値目標の達成状況 》

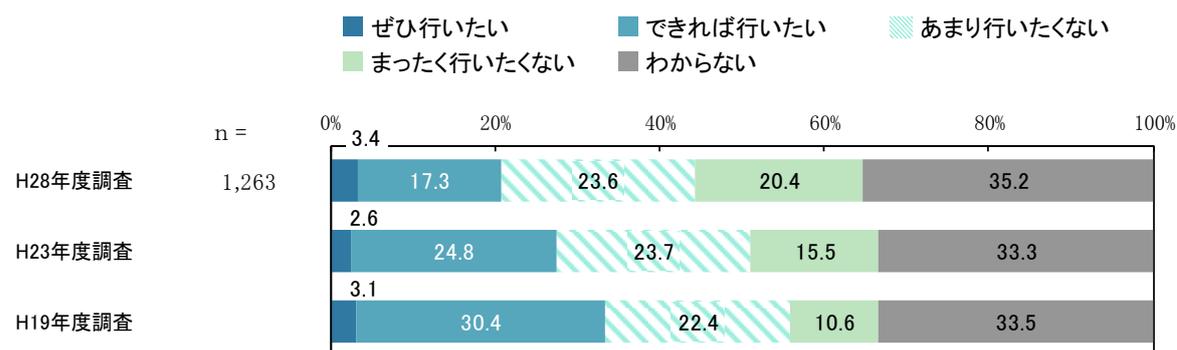
指標※	目標値※	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
スポーツ・ボランティア活動を行う市民（20歳以上）の割合が20%以上になることをめざします。	20%以上	9.1%	8.8%	7.6%

※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

スポーツ・ボランティア活動を行う市民（20歳以上）の割合は、目標値には達しておらず、年々減少傾向あります。

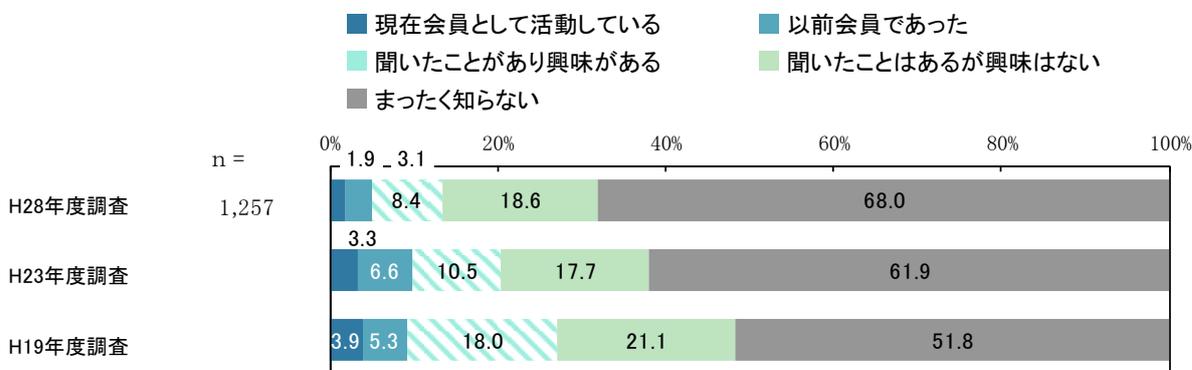
## 今後、運動・スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）を行いたいと思いますか。

今後のボランティア活動意欲については、「わからない」35.2%、「あまり行いたくない」23.6%、「まったく行いたくない」20.4%、「できれば行いたい」17.3%、「ぜひ行いたい」3.4%となっています。H23年度調査、H19年度調査と比較すると、「できれば行いたい」の割合が減少し、「まったく行いたくない」の割合が増加しています。



## 「加古川総合スポーツクラブ」に加入していますか。

加古川総合スポーツクラブについてたずねたところ、「まったく知らない」が68.0%となっています。H23年度調査、H19年度調査と比較すると、「まったく知らない」の割合が増加しています。



### 《 数値目標の達成状況 》

指標※	目標値※	H19年度調査	H23年度調査	H28年度調査
加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合が10%以上になることをめざします。	10%以上	3.9%	3.3%	1.9%

※指標及び目標値は加古川市スポーツ振興基本計画による

加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合は、目標値には達しておらず、年々減少傾向にあります。



## 今までに障がい者スポーツにかかわったことがありますか。

障がい者スポーツについて、「かかわっていない」が69.1%と最も高い割合となっています。

n=1,255

項目	指導・介助、イベントスタッフ等で直接かかわっている	イベントや講演会等に参加したことがある	テレビや新聞、インターネット等で見たり聞いたりしたことがある	かかわっていない
%	2.6	4.1	26.3	69.1

## 障がい者がよりスポーツを行うためには、どのようなことが必要だと思いますか。

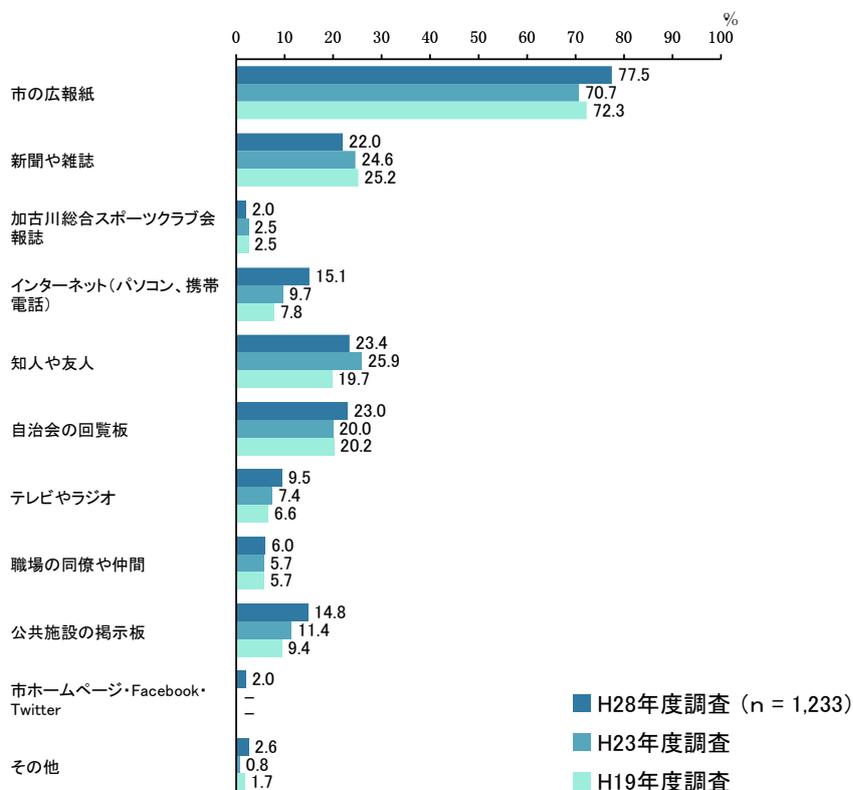
障がい者スポーツの推進に必要なことについて、「既存スポーツ施設のバリアフリー化」が42.2%と最も高く、以下順に「障がい者スポーツ施設の整備」40.4%、「障がい者スポーツの指導者の養成」29.6%となっています。

n=1,242

項目	既存スポーツ施設のバリアフリー化	障がい者スポーツ施設の整備	障がい者が楽しめるスポーツの開発及び普及	スポーツ大会・教室の開催	障がい者スポーツの指導員の養成	障がい者スポーツ情報の提供の充実	障がい者が参加できるスポーツのクラブや同好会の育成	障がい者スポーツ振興のための組織づくり	障がい者スポーツ団体への支援	特にない・わからない	その他
%	42.2	40.4	29.4	16.4	29.6	21.1	29.3	20.1	24.9	22.0	1.0

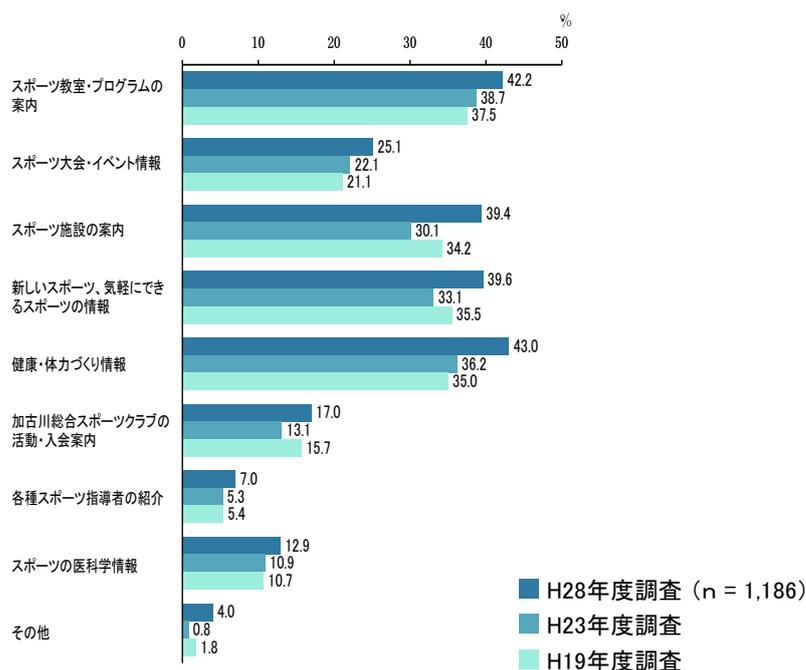
## 運動・スポーツに関する情報をどのようにして得ていますか。

運動・スポーツに関する情報源について、「市の広報紙」が77.5%と最も高い割合を示しています。以下順に「知人や友人」23.4%、「自治会の回覧板」23.0%、「新聞や雑誌」22.0%となっています。



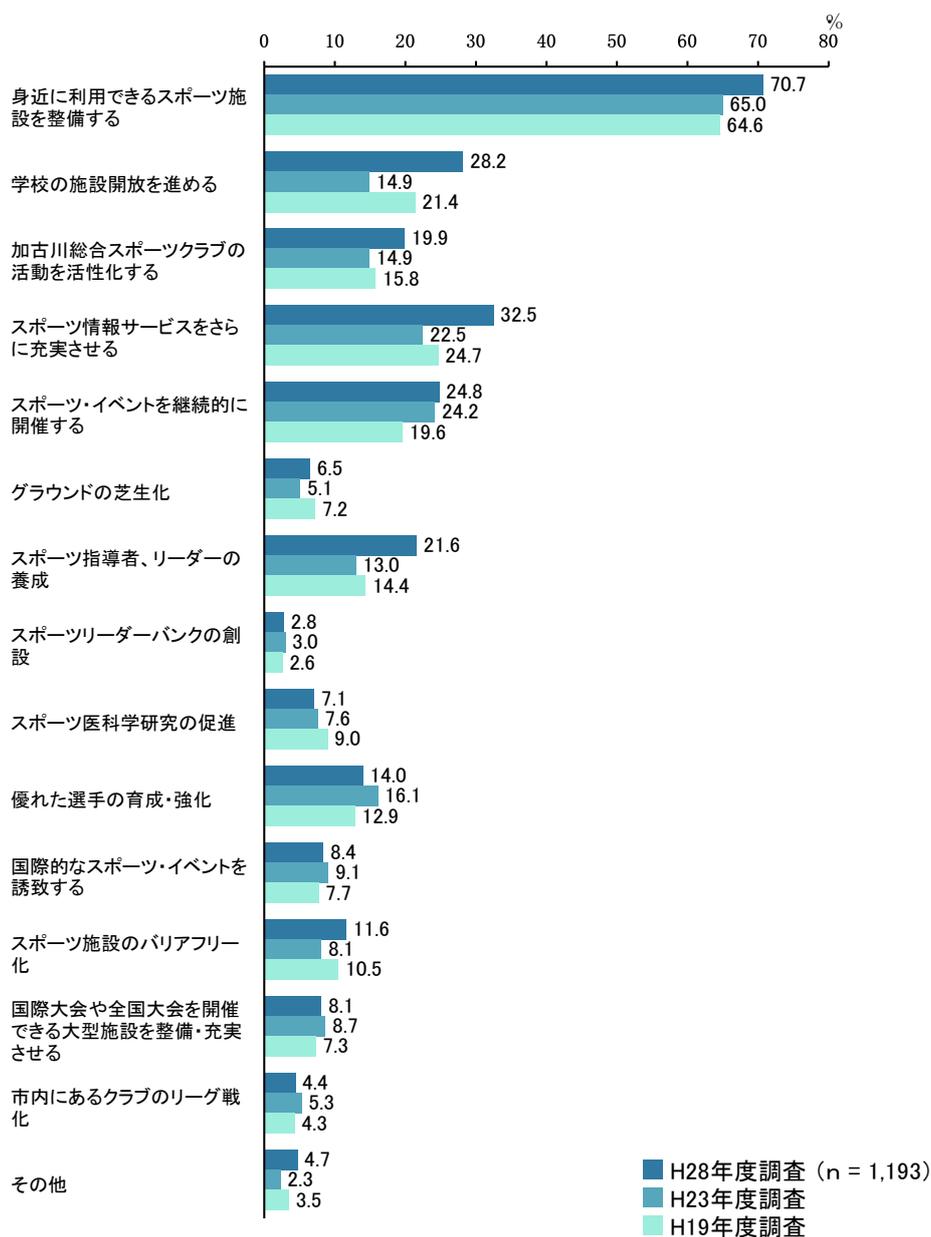
## 運動・スポーツに関してどのような情報があればいいと思いますか。

どのような運動・スポーツに関する情報があればよいかたずねたところ、「健康・体づくり情報」43.0%、「スポーツ教室・プログラムの案内」42.2%、「新しいスポーツ、気軽にできるスポーツの情報」39.6%、「スポーツ施設の案内」39.4%となっています。



**加古川市において、運動・スポーツをさらに振興させるため、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。**

加古川市における運動・スポーツをさらに振興させるための要望として、「身近に利用できるスポーツ施設を整備する」が70.7%と最も高い割合を示しています。以下、「スポーツ情報サービスをさらに充実させる」32.5%、「学校の施設開放を進める」28.2%、「スポーツ・イベントを継続的に開催する」24.8%、「スポーツ指導者、リーダーの養成」21.6%となっています。



# 加古川市スポーツ推進審議会条例

平成18年 3月31日

条例第 2 号

改正 平成23年 9月30日 条例第16号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、加古川市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、加古川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に意見を述べる。

- (1) 法第10条第 1 項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材の養成及び資質の向上並びにその活用に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体の育成に関すること。
- (5) スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(委員)

第 3 条 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

2 委員の定数は、10人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年9月30日条例第16号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の施行の日の前日において同法による改正前のスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第18条第4項の規定により任命されている加古川市スポーツ振興審議会の委員は、第1条の規定による

改正後の加古川市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により委嘱又は任命された加古川市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

(加古川市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 加古川市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成2年条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「加古川市スポーツ振興審議会」を「加古川市スポーツ推進審議会」に、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。

◆加古川市スポーツ推進審議会委員 名簿

役 職 等	氏 名	備 考
大阪国際大学人間科学部教授	高見 彰	会長
加古川医師会副会長	後藤 義人	副会長
兵庫県立大学経済学部准教授	伊藤 克広	
スポーツコメンテーター	小林 祐梨子	
加古川市バスケットボール協会 理事	戎木 定子	
加古川市スポーツ推進委員 (兵庫大学健康科学部准教授)	樽本つぐみ	
NPO法人加古川総合スポーツクラブ	松野 一代	
加古川市老人クラブ連合会 副会長	難波 勉	
ひょうご障害者スポーツ指導者協議会	小寺 正健	
加古川市中学校体育連盟会長	古林 宣啓	

◆会議開催状況

日 時		協議事項
第1回	平成29年6月29日(木)	・課題整理及び今後の方向性 ・計画の基本方針 等
第2回	平成29年9月13日(水)	・計画骨子及び施策一覧 等
第3回	平成29年10月19日(木)	・計画素案 具体的施策 等
第4回	平成30年2月14日(水)	・パブリックコメントの結果 等

◆パブリックコメントの実施について

平成29年12月19日(火)から平成30年1月18日(木)までの期間実施し、6件の意見がありました。

平成 29 年 3 月 21 日

加古川市スポーツ推進審議会会長 様

加古川市教育委員会



「加古川市スポーツ振興基本計画」の評価・検証及び  
「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定について (諮問)

加古川市スポーツ推進審議会条例第2条第1号の規定により「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定に関する下記の事項について諮問します。

## 記

### 1 諮問事項

- (1) 「加古川市スポーツ振興基本計画」の評価・検証
- (2) 「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定

### 2 諮問の趣旨

本市では、スポーツ振興法(昭和36年制定)第4条第3項の規定に基づき、平成20年3月に「市民だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現」を基本理念として「加古川市スポーツ振興基本計画」を策定しました。同計画は、平成20年度から平成29年度までの10年間のスポーツ振興の方向を示すとともに、その実現に向けて総合的かつ計画的に取り組むべき施策を定めております。

については、同計画期間が平成29年度をもって満了となることから、計画に基づき講じてきた諸施策の達成状況及び「加古川市のスポーツ振興に関する市民調査」(平成28年7月実施)の結果を踏まえ、同計画についての評価・検証を求めます。併せて、平成30年度から10年間の総合的かつ計画的に取り組むべき施策を反映させた「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定について意見を求めます。

なお、「第2次加古川市スポーツ推進基本計画(仮称)」の策定にあたっては、スポーツ振興法を全部改正したスポーツ基本法(平成23年制定)に基づく、「スポーツ基本計画」及び「兵庫県スポーツ推進計画」を参酌するとともに、「加古川市総合計画(2016~2020)」等の関連する計画との整合性を図り、本市のスポーツ推進にかかる施策を総合的かつ体系的にまとめることを求めます。

以 上

平成 30 年 2 月 14 日

加古川市教育委員会 様

加古川市スポーツ推進審議会会長

加古川市スポーツ推進計画の策定について（答申）

加古川市スポーツ推進審議会は、平成 29 年 3 月 21 日付けで、加古川市スポーツ推進計画について諮問を受け、本審議会で審議した結果、別紙「加古川市スポーツ推進計画」のとおり答申します。

なお、「加古川市スポーツ推進計画」に盛り込まれる諸施策について、具現化されることを期待します。

## 用語解説

項 目		内 容
あ行	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称。情報通信に関する技術、サービス等の総称。
	アダプテッドスポーツ	障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正、あるいは新たにつくられた運動やレクリエーション全般。
	いきいき百歳体操	おもりを使った筋力運動の体操で、0キログラムから1.2キログラムまで6段階に調整可能なおもりを手首や足首に巻きつけ、椅子に座ってゆっくり手足を動かす運動。
	ウェルネス都市	「ひと」「まち」「自然」が調和し、加古川市に住む市民の誰もが、生きる喜びを感じることができる都市をめざす。平成12年(2000年)6月に市議会の議決を得た。
	運動部活動	学校教育活動の一環として、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒が教師(顧問)の指導のもとに、主に放課後などにおいて自発的・自主的に運動やスポーツを行うこと。
	NPO法人加古川総合スポーツクラブ	NPOとは、特定非営利活動法人で、民間の非営利組織(non-profit organization、略してNPO)。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。 「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」は、市民が日常生活の中でスポーツを楽しみ、健康・体力を保持増進することができるスポーツクラブを目指し、市内小学校区(28校区)を拠点に、31のスポーツクラブがそれぞれの活動を行っている。
か行	外部技術指導者	部活動顧問による技術指導が困難な運動部や文化部の支援と活性化を図るために派遣する技術指導に優れた指導者のこと。
	加古川市スポーツ推進委員	スポーツ基本法により教育委員会に設置される非常勤の委員のこと。市のスポーツ活動を推進するため、スポーツの実技指導やスポーツに関する指導助言など、市民のスポーツのコーディネーターとして活動している。旧「体育指導委員」。
	競技スポーツ	ある一定のルールの基づき、スポーツ技術や記録の向上をめざし競い合うスポーツのこと。
	協働	同じ目的を達成するために、責任を分かち合いながら協力してまちづくりを進めていく姿をさす。
	健康寿命	平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO(世界保健機関)が提唱した指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いたもの。

項 目	内 容
さ行 「ささえる」スポーツ	<p>いろいろなスポーツの大会や行事の運営に参加する活動等をおして自己実現を図るとともに、地域に貢献するというようなスポーツに対する接し方のこと。</p>
シッティングバレーボール	<p>床に臀部の一部が常に接触したまま行うバレーボール。1956年にオランダで考案されたスポーツであり、1980年にはパラリンピックの正式種目となった。</p>
生涯スポーツ	<p>一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味等に応じて、生涯にわたりいろいろな形で関わりをもち、身近な生活の場に取り入れたスポーツのこと。</p>
障がい者	<p>本市では、人を意味する場合には、「障がい者、障がいのある人」とひらがなで表記している。なお、法令や固有名詞などは「障害」と漢字で表記。</p>
障害者差別解消法	<p>障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべて国民が障害の有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現を目指すための法律。正式名称は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。</p>
障がい者スポーツ	<p>障害に応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具などを用いて障害を補ったりする工夫・適合・開発がされたスポーツ。</p>
スポーツクラブ	<p>単一種目や地域クラブをはじめ、民間のフィットネスクラブ等も含んだスポーツクラブ。</p>
スポーツ庁	<p>スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、国際競技力の向上はもとより、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた地域や経済の活性化、国際貢献などスポーツ行政を総合的、一体的に推進するため、文部科学省の外局として平成27年(2015年)10月に設置。</p>
スポーツボランティア	<p>報酬を目的としないで自分の労力、技術、時間を提供して、地域社会や個人、団体のスポーツ推進のために活動する人。</p>
スポーツライフ	<p>人々の生涯を各年代のおおよそその特徴にあわせて区分した段階において、継続的に適切な運動やスポーツを取り入れた生活のこと。</p>
スポーツライフセミナー	<p>加古川市スポーツ推進委員会が、スポーツ実施率の低い20～50代を対象に、気軽にスポーツを体験することで楽しさを体感し、継続的にスポーツを行ってもらおうことを目的として開催するスポーツ体験教室のこと。</p>

項 目		内 容
さ行	「する」スポーツ	実際に身体を動かし、当事者としてスポーツ活動を行うこと。
	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者、障がい者まですべての地域住民が参加できる総合的なスポーツクラブで、次のような特徴を持つ。①複数のスポーツ種目が楽しめる、②年齢・性別を問わず、さまざまな技術・体力レベルの人が参加できる、③活動拠点となるスポーツ施設やクラブハウスがあり、定期的、計画的なスポーツ活動ができる、④質の高いスポーツ指導者を配置し、個々のスポーツニーズに対応した適切な指導ができる。
た行	トップアスリート	その競技で最高水準の実力を認められている運動選手。
な行	ながら運動	何かをしながら同時に運動をするという、日常生活のなかでさりげなく行うことができる運動法。
	ニーズ	必要性。需要。要求。
	のじぎく兵庫国体	平成18年9月30日から10月10日まで兵庫県内各地で開催された第61回国民体育大会(うち、夏季及び秋季大会)。
	のじぎく兵庫大会	平成18年10月14日から16日まで兵庫県で開催された第7回全国障害者スポーツ大会で、障がい者の自立と社会参加の促進を目的とした国内最大の障がい者スポーツの祭典。
	ノーマライゼーション	高齢者も若者も、障がい者も健常者も、だれもが地域のなかで、ともに暮らすことが当然であるという考え方。
は行	バリアフリー	1974年に国連で初めて使われた言葉であり、主に建築上の障壁(バリア)を除去するという意味で使われるが、高齢者や障がい者などのために物的環境のみならず、精神的・制度的にも、自由に社会参加できるよう生活や行動に不便な障害・障壁を除去することをさす。
	ビジネスパーソン	ビジネスマン、ビジネスウーマンなど働く人のすべてを総称して使う言葉。
	ホストタウン	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催により多くの選手・観客等が来訪することを契機に、地域の活性化等を推進するため、事前キャンプの誘致等を通じ大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体。 本市は、ブラジルのパラリンピック委員会とパラバレーボール協会との3者で、平成29年(2017年)5月10日に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る相互協力を示した「パートナーシップ協定書」を締結し、平成29年7月7日にブラジルのホストタウンとして登録された。

項 目		内 容
ま行	マリンガ市	ブラジル連邦共和国南部のパラナ州に属し、綿密な都市計画に基づいて建設された都市。 昭和48年(1973年)7月2日に加古川市の姉妹都市となった。
	「みる」スポーツ	スポーツを観戦することにより、勝敗のみならず、競技者のプレー、パフォーマンス、フェアプレイという内容そのものを楽しみ、生活にゆとりやうるおいをもたらすスポーツに対する接し方のこと。
や行	ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市、モノ、生活環境等をデザインするという積極的な考え方。
ら行	ライフスタイル	個人の集団の生き方。単なる生活様式を超えて、その人らしさを示す際に用いられる。
	ライフステージ	人の一生を段階ごとに区分したもの。通常は、幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期に分けられる。
	レクリエーション	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養とったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。
わ行	ワールドマスターズゲームズ	国際マスターズゲームズ協会(IMGM)が4年ごとに主宰する、原則30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会。

平成30年(2018年)3月

## 加古川市スポーツ推進計画

編集・発行：加古川市教育委員会

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000

電話：079-421-2000（代）

<http://www.city.kakogawa.lg.jp>